

第4章 分野別計画

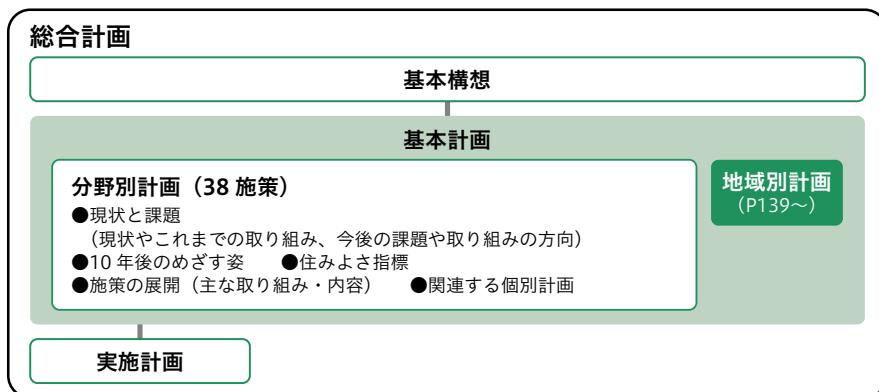
第1節 分野別計画の概要	58	
第2節 分野別計画の体系	59	
第3節 分野別計画について	60	
施策No.		
1	危機管理・防災対策の推進	62
2	消防・救急・救助体制の強化	64
3	防犯対策の推進	66
4	交通安全対策の推進	68
5	消費生活の安定と向上	70
6	地域福祉の推進	72
7	高齢者福祉の充実	74
8	障がい者福祉の充実	76
9	社会保障制度の適正な運営	78
10	健康づくりの推進と医療体制の充実	80
11	児童福祉の推進	82
12	子育て支援の充実	84
13	学校教育の充実	86
14	青少年の健全育成の推進	88
15	生涯学習の推進	90
16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	92
17	生涯スポーツ活動の振興	94
18	人権と平和の尊重	96
19	男女共同参画の推進	98
20	多文化共生と国際交流の推進	100
21	自然環境の保全・活用	102
22	循環型社会の構築	104
23	快適な生活環境の確保	106
24	魅力的な景観の形成	108
25	市街地整備の推進	110
26	住宅環境の充実	112
27	公園・緑地の整備	114
28	道路基盤の整備	116
29	公共交通の充実	118
30	上下水道の整備	120
31	商工業の振興	122
32	農林業の振興	124
33	観光の振興	126
34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	128
35	都市ブランドの構築と魅力発信	130
36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	132
37	効果的・効率的な行政運営の推進	134
38	健全な財政運営の推進	136

第1節 分野別計画の概要

1. 分野別計画の趣旨と内容

分野別計画は、基本構想に示した「まちづくりの方向」と「まちづくりを支える政策」に基づき、基本理念や将来都市像などを実現するため、まちづくりの分野ごとに施策、主な取り組みの体系を示し、本市のまちづくりを計画的に推進するために策定するものです。

それぞれの施策については、現状と課題を踏まえ、10年後のめざす姿と住みよさ指標を設定するとともに、その達成に向けた効果的な施策の展開などを示します。



2. 分野別計画の期間

分野別計画は、10年間の施策ごとの方向性を明らかにするとともに、施策の展開については平成28年度～平成32年度までの前期5年間を対象とします。(後期分は、改めて策定します)

3. 地域別計画との関係

分野別計画では、まちづくりの分野ごとに「10年後のめざす姿」を設定し、その実現に向けて行政が主体となって取り組む施策や主な取り組みなどについてまとめています。

一方、地域別計画は、地域のめざす将来像に向けて、市民が主体的に取り組むものや市民と行政の協働による取り組みをまとめています。また、地域別計画には「地域づくりを支える主な施策」として、分野別計画に示している関連施策をまとめており、地域別計画との連携・調整を図りながら、地域特性に合った効果的なまちづくりを進めています。

第2節 分野別計画の体系

1. まちづくりの方向

■ 基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策No.1 危機管理・防災対策の推進 施策No.2 消防・救急・救助体制の強化
施策No.3 防犯対策の推進 施策No.4 交通安全対策の推進 施策No.5 消費生活の安定と向上

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策No.6 地域福祉の推進 施策No.7 高齢者福祉の充実 施策No.8 障がい者福祉の充実
施策No.9 社会保障制度の適正な運営

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策No.10 健康づくりの推進と医療体制の充実

■ 基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策No.11 児童福祉の推進 施策No.12 子育て支援の充実

分野別政策5 ふるさとの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策No.13 学校教育の充実 施策No.14 青少年の健全育成の推進

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策No.15 生涯学習の推進 施策No.16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興
施策No.17 生涯スポーツ活動の振興

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策No.18 人権と平和の尊重 施策No.19 男女共同参画の推進
施策No.20 多文化共生と国際交流の推進

■ 基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策No.21 自然環境の保全・活用 施策No.22 循環型社会の構築
施策No.23 快適な生活環境の確保 施策No.24 魅力的な景観の形成

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策No.25 市街地整備の推進 施策No.26 住宅環境の充実 施策No.27 公園・緑地の整備
施策No.28 道路基盤の整備 施策No.29 公共交通の充実 施策No.30 上下水道の整備

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策No.31 商工業の振興 施策No.32 農林業の振興 施策No.33 観光の振興
施策No.34 就雇用の確保と就労・労働環境の充実

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策No.35 都市ブランドの構築と魅力発信

2. まちづくりを支える政策

■ 基本政策1 協働によるまちづくり

施策No.36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

■ 基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策No.37 効果的・効率的な行政運営の推進

■ 基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策No.38 健全な財政運営の推進

第3節 分野別計画について

※分野別計画の見方について

現状やこれまでの取り組み

施策に関する本市の現状やこれまでの取り組みについて記載しています。

政策実現に向けた施策の名称です。

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち
分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

No.1 危機管理・防災対策の推進

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 風水害、地震などの自然災害をはじめ、大規模事故やテロ、感染症、食品等による健康被害など、市民の命及び財産に被害を及ぼす危機事象が多様化しており、防災・危機管理体制を強化とともに、自助・共助の取り組みが大切となっています。
- 市域の大半を山間部や丘陵部が占め、土砂災害による被害が想定されるため、危険性の高い箇所への対策や、防災機能を有する森林の維持管理・間伐などについて、大阪府等との連携を図りながら進めています。
- 市民の防災意識向上をはじめ、地域における自主防災組織の推進と協議会との連携や市民・関係団体・事業所・行政などが一体となった防災・救助活動体制の整備、避難行動要支援者への支援体制、避難所の機能等の充実など、減災の取り組みを進めています。
- 武力攻撃や大規模テロ対策として国民保護計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、その対応に備えるとともに、生活安全に係る団体が一体となって総力を結集し、市民の安全意識の高揚及び自主的な安全活動を推進するため、関係部局での取り組み体制の整備を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 本市では、特に土砂災害等への対応が課題であり、土砂災害防止法による大阪府の基礎調査結果に基づき、急傾斜地崩壊の対策を実施するとともに、対策事業に伴う受益者負担金の助成制度の構築を府に要望するなど、土砂災害対策の推進を図ります。
- 森林整備による治山対策を図るとともに、河川機能の維持管理のため護岸工事や、河川水量を調整するため、大規模開発用地の造成に伴って設けられた調整池の機能回復等、治水対策を図ります。
- 市域の危機管理対応力の向上（公助の推進）をめざし、防災に対する市民一人ひとりの取り組みや、地域が協力して取り組むことが非常に重要なことから、自主防災組織の充実強化や避難行動要支援者支援制度の定着化、避難所の運営体制・備蓄の充実など、地域防災力の強化を図ります。
- 市の危機管理対応力の向上（公助の推進）をめざし、地域防災計画に基づく災害予防対策を進めるため、全庁的な事業継続計画（BCP）⁶⁸や避難所運営マニュアル等を整備・運用するとともに、職員の危機管理能力の向上を図ります。

■10年後のめざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小限に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

⁶⁸ 事業継続計画（BCP）：自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合、資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行なうべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

今後の課題や取り組みの方向

施策に関する本市の今後の課題や取り組みの方向について記載しています。

10年後のめざす姿

施策を実施することで10年後（平成37年度）のめざす姿を記載しています。

住みよさ指標

施策の目標を指標化しています。

現状値については、本計画の作成時点で把握できる数値を記載しています。中間値は原則として平成32年度末時点、目標値は計画の最終年次である平成37年度末時点の数値とします。

基本計画 第4章 分野別計画

住みよさ指標

指標名	現状値（H27）	中間値（H32）	目標値（H37）
「防災」に関する市民満足度	19.2%	30.0%	40.0%
自主防災組織化率	61.3%	80.0%	100.0%
地域防災活動参加者数	5,725人	6,700人	7,500人

施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1 内 容	防災意識の普及・啓発 充・地域防災訓練の充実 継・地域防災計画の見直し 継・防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成	危機管理課
2 内 容	防災組織の強化 充・自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化 充・避難所運営体制の充実と周知促進 充・情報伝達手段の多様化・多様化の促進 継・災害時相互応援協定を締結している市との連携強化 充・事業者との災害時協力体制の構築	危機管理課
3 内 容	災害急救対策の充実 充・災害時備蓄物資整備計画に基づく食糧品、備品等の充実 継・全庁的な事業系統計画（BCP）に基づき取り組みの推進 継・避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築	危機管理課
4 内 容	土砂災害、河川災害対策の推進 充・土砂災害防止法に基づく基礎調査、急傾斜対策の実施 継・森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進 充・調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上	公園河川課 農林課
5 内 容	危機管理対策の推進 継・職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施 継・広報等による危機管理意識の周知啓発 充・市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供 充・体制の充実 継・国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し 充・避難所運営マニュアル、避難勧告等判断伝達マニュアル等の整備・運用 継・感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化 継・生活安全対策の推進	危機管理課 健康推進課

関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市国民保護計画	H19年～
河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26年～
河内長野市地域防災計画	H26年（改訂）～

63

施策の展開

施策実現に向けて、前期5年間で取り組む主要な取り組み内容や、主要な担当課を記載しています。なお、取り組み内容については、新（新規）、充（充実）、継（継続）に区分しています。

関連する個別計画

施策に関連する個別計画について、計画名と計画期間を記載しています。

施策

No.1

危機管理・防災対策の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 風水害、地震などの自然災害をはじめ、大規模事故やテロ、感染症、食品等による健康被害など、市民の生命及び財産に被害を及ぼす危機事象が多様化しており、防災・危機管理体制を強化するとともに、自助・共助の取り組みが大切となっています。
- 市域の大半を山間部や丘陵部が占め、土砂災害による被害が想定されるため、危険性の高い箇所への対策や、防災機能を有する森林の維持管理・間伐などについて、大阪府等との連携を図りながら進めています。
- 市民の防災意識向上をはじめ、地域における自主防災組織の推進と協議会との連携や市民・関係団体・事業所・行政などが一体となった防災・救助活動体制の整備、避難行動要支援者への支援体制、避難所の機能等の充実など、減災の取り組みを進めています。
- 武力攻撃や大規模テロ対策として国民保護計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、その対応に備えるとともに、生活安全に係る団体が一体となって総力を結集し、市民の安全意識の高揚及び自主的な安全活動を推進するため、関係部局での取り組み体制の整備を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 本市では、特に土砂災害等への対応が課題であり、土砂災害防止法による大阪府の基礎調査結果に基づき、急傾斜地崩壊の対策を実施するとともに、対策事業に伴う受益者負担金の助成制度の構築を府に要望するなど、土砂災害対策の推進を図ります。
- 森林整備による治山対策を図るとともに、河川機能の維持管理のため護岸工事や、河川水量を調整するため、大規模開発用地の造成に伴って設けられた調整池の機能回復等、治水対策を図ります。
- 地域防災力の向上（自助・共助の促進）をめざし、防災に対して市民一人ひとりの取り組みや、地域が協力して取り組むことが非常に重要なことから、自主防災組織の充実強化や避難行動要支援者支援制度の定着化、避難所の運営体制・備蓄の充実など、地域防災力の強化を図ります。
- 市の危機管理対応力の向上（公助の推進）をめざし、地域防災計画に基づく災害予防対策を進めるため、全庁的な事業継続計画（BCP）⁸⁸や避難所運営マニュアル等を整備・運用するとともに、職員の危機管理能力の向上を図ります。

■ 10年後のめざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

⁸⁸ 事業継続計画（BCP）：自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合、資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「防災」に関する市民満足度	19.2%	30.0%	40.0%
自主防災組織化率	61.3%	80.0%	100.0%
地域防災活動参加者数	5,725人	6,700人	7,500人

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	防災意識の普及・啓発			危機管理課	
	充	・地域防災訓練の充実			
	継	・地域防災計画の見直し			
2 内 容	継	・防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成		危機管理課	
	防災組織の強化				
	充	・自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化			
	充	・避難所運営体制の充実と周知促進			
	充	・情報伝達手段の多重化・多様化の促進			
3 内 容	継	・災害時相互応援協定を締結している市との連携強化		危機管理課	
	充	・事業者との災害時協力体制の構築			
	災害応急対策の充実				
4 内 容	充	・災害時備蓄物資整備計画に基づく食糧品、備品等の充実		危機管理課	
	継	・全庁的な事業継続計画（BCP）に基づく取り組みの推進			
	継	・避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築			
土砂災害、河川災害対策の推進			公園河川課 農林課		
4 内 容	継	・土砂災害防止法に基づく基礎調査、急傾斜対策の実施			
	継	・森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進			
	充	・調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上			
危機管理対策の推進			危機管理課 健康推進課		
5 内 容	継	・職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施			
	継	・広報等による危機管理意識の周知啓発			
	充	・市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実			
	継	・国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し			
	充	・避難所運営マニュアル、避難勧告等判断伝達マニュアル等の整備・運用			
	継	・感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化			
	継	・生活安全対策の推進			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市国民保護計画	H19年～
河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26年～
河内長野市地域防災計画	H26年（改訂）～

施策

No.2

消防・救急・救助体制の強化

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 近年、地震をはじめ台風や局地的な集中豪雨による大規模な自然災害のほか、雑居ビルなどにおける火災など、災害や火災が大規模化、多様化しています。
- 本市では、建物の複雑化・高層化や、高齢化による救急出動件数の増加などに対応するため、消防・防災拠点を整備するとともに、高機能消防指令センターの更新・整備などによる消防情報通信体制の強化や消防職員の技能向上を図っています。
- 住宅火災による被害及び死傷者低減のため、住宅用火災警報器の普及など火災予防の啓発活動や、地域防災の要となる消防団の体制強化により、地域の総合的な防災力向上を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 災害や火災などに迅速かつ的確に対応できるよう、市民・関係団体・事業者・関係機関との連携強化を図るとともに、消防職員の資質向上や施設、設備等の機能充実など、消防・救急・救助体制の整備を進めます。
- 火災による死傷者数の減少を図るため、住宅用火災警報器の設置促進などの各種住宅防火対策や市民の防火防災意識の高揚を図るとともに、防火対象物や危険物施設の立入検査体制の充実・強化を図ります。
- 消防団を核とした地域防災力の向上を図るため、消防団員の加入促進や装備・教育訓練を充実・強化します。
- 高齢化や市民意識の変化による救急需要の増加に対応するため、救急・救助体制の充実・強化を図ります。
- 急病患者等の発生時における救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置ができるよう、救命知識や技術の普及を図ります。

■ 10年後のめざす姿

大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事業に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「消防・救急」に関する市民満足度	28.6%	33.6%	38.6%
出火率（人口1万人当たりの出火件数）	2.88 件／万人	2.00 件／万人	0.00 件／万人
住宅用火災警報器設置率	82.0%	92.0%	100.0%
救命講習等の延べ受講者数	23,500 人	38,500 人	53,500 人

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	消防体制の強化			消防本部	
	継	・消防職員の資質向上			
	充	・消防団の人員確保・体制の充実			
2 内 容	充	・消防団との連携強化		消防本部	
	消防施設・設備の適切な運用				
	継	・消防通信指令システムの適切な運用			
3 内 容	充	・消防車両の更新・充実、消防資器材の整備及び充実・強化		消防本部	
	継	・消火栓や防火水槽など消防水利の確保			
	火災予防対策の推進				
4 内 容	継	・住宅用火災警報器の設置促進		消防本部	
	継	・市民、事業所などの防火意識の高揚に向けた啓発			
	充	・防火対象物及び危険物施設等への立入検査の強化			
4 内 容	救急・救助体制の推進			消防本部	
	充	・救急需要の増加への対応強化			
	充	・救急救命士等の計画的な養成と救急・救助資機材の充実強化			
	継	・応急救手当の普及啓発による救命率の向上			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市地域防災計画	H26年（改訂）～



施策

No.3

防犯対策の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 子どもや高齢者などを狙った犯罪が社会問題となっており、犯罪のない地域社会づくりへの取り組みが求められている中で、本市では、警察をはじめ、生活安全に関する団体との連携による防犯に関する啓発や、市民による自主的な防犯活動の推進により、犯罪発生件数が減少傾向となっており、大阪府内でトップレベルの犯罪の少ない都市となっています。
- 夜間の犯罪防止のため、防犯灯を整備するとともに、自治会等が管理する防犯灯への維持管理経費の一部補助やLED化などの取り組みを進めています。
- 自主防犯活動推進事業への助成や、防犯カメラ設置への補助、安全・安心パトロール、防犯声かけ運動などによる地域における防犯意識の向上を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 地域社会の連帯感の希薄化による地域の犯罪防止機能の低下を防ぐため、市民参加による地域防犯力の向上を図ることが必要です。
- 安心して暮らせる犯罪のない明るいまちづくりのため、市民一人ひとりの防犯に関する意識の高揚や知識の普及、地域の自主防犯活動の支援などを推進します。
- 大阪一犯罪の少ない都市をめざし、防犯灯のLED化や防犯カメラの設置支援などによる防犯環境の整備などを進めるとともに、犯罪状況に応じた防犯への取り組みを進めます。

■ 10年後のめざす姿

市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「防犯」に関する市民満足度	17.7%	19.7%	21.7%
刑法犯認知件数 ⁸⁹	1,015 件	950 件	850 件

⁸⁹ 刑法犯認知件数：警察において（被害の届け出や告訴などにより）発生を認めた刑法犯の件数のこと。なお、刑法犯とは、刑法に定められている罪を犯すことで、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他（住居侵入や器物損壊など）の6つに分類される。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	防犯意識の普及・啓発			危機管理課	
	充	・警察、防犯協議会など関係機関との連携の強化			
	充	・犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進			
2 内 容	継	・地域の自主的な防犯活動の支援・促進			
	防犯環境の整備促進			自治協働課 危機管理課	
	継	・防犯灯のLED化、設置促進			
	継	・防犯灯の適正な維持管理・支援			
	充	・防犯カメラの設置促進（自治会等への設置支援含む）			



LED 防犯灯

施策

No.4

交通安全対策の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 全国的に高齢者、幼児、児童・生徒などが交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たず、飲酒運転や無免許運転などの悪質なケースや高齢運転者による事故も多発しています。
- 本市では、高齢者や障がい者、妊産婦など、誰もが安全・快適に移動できるよう道路環境の整備を進めるとともに、歩道への点字ブロックの設置や段差解消等を実施しています。
- 歩行者や車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明灯・区画線等）の設置や交差点改良、放置自転車対策等を行っています。
- 交通事故防止のため、運転者講習会の実施や保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象にそれぞれに応じた内容で交通安全教育を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民一人ひとりが交通安全意識を向上し、正しい交通マナーを実践できるよう、市民や関係機関等との連携を図りながら、継続した取り組みを地域ぐるみで進め、特に、高齢者への重点的な働きかけを含めた交通安全運動や交通安全教室等の取り組みを進めます。
- 市民の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の維持・更新などの整備を推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「交通安全」に関する市民満足度	15.8%	18.3%	20.8%
交通事故発生件数	411 件	391 件	370 件

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	交通安全意識の向上			都市創生課 道路課	
	継	・警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発			
	継	・保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施			
	充	・高齢者に対する重点的な取り組みの推進			
	継	・地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援			
2 内 容	継	・放置自転車対策の実施			
	交通安全環境の整備			道路課	
	継	・交通安全施設（カーブミラー等）の整備及び維持・更新			
	継	・地域との連携による交通危険箇所等の把握			
	継	・歩道整備等の実施			
	継	・通学路の安全性の確保			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市移動円滑化道路特定事業計画	H15年～



交通安全教室

施策

No.5

消費生活の安定と向上

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 消費者ニーズや商品、販売の形態などが多様化している中、食の安全・安心に関する事件をはじめ、高齢者の資産を狙った悪質商法や詐欺、インターネットトラブルなど、様々な社会的問題が生じています。
- 本市では、消費生活の安定と向上を図るため、平成元年から消費生活センターを開設・運営し、的確な情報提供を通じて啓発を行うとともに、消費者相談事業や各種広報、講演会、セミナー、出前講座などに取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民が安心して消費生活を送れるよう、必要な知識や情報の提供など、多様な啓発事業の実施や学習機会の充実を図ります。
- 高齢者や子どもの被害の未然防止に向けた意識啓発、消費者教育を推進します。
- 消費生活相談体制を強化するとともに、消費者被害の救済につなげていくため関係機関との連携体制の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「消費者行政」に関する市民満足度	7.7%	8.7%	9.7%
消費生活講座受講者数	1,391人	1,500人	1,600人

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	消費者意識の啓発及び知識の普及			自治協働課	
	継	・講演会・講座等による消費者意識の啓発			
	充	・高齢者や子どもなど社会的弱者への取り組みの推進			
2 内 容	継	・広報紙、ホームページ等、様々な機会を通じた情報の提供			
	消費生活相談の充実			自治協働課	
	充	・消費生活センターにおける相談体制の強化			
	継	・職員の相談対応力の向上			
	継	・関連機関との連携体制の充実			



消費者相談

施策

No.6

地域福祉の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 住み慣れた地域や家庭で、誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう、市民・関係団体・事業者・行政など、地域に関わる人が協働し、自分たちの住むまちを暮らしやすくする取り組みが求められています。
- 本市では「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。
- 全小学校区に福祉委員会を設置し、地域の特性に合わせた福祉活動を実施しているほか、中学校区単位でコミュニティソーシャルワーカー⁹⁰（略称CSW）を配置し、支援を必要とする人への総合相談体制を整備しています。
- 社会福祉士や精神保健福祉士など専門性の高いCSW等で構成する地域福祉ネットワークの充実を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 地区福祉委員やCSWをはじめとした活動の担い手となる人材の育成を進めるとともに、地域における支えあいや助けあいの活動、ボランティアなど自主的な取り組みを推進します。
- 一人暮らしの高齢者等が増加することに伴い、元気な高齢者も含め、地域の人びとが支援の必要な人を見守り、支えていく仕組みを構築します。
- 市民・関係団体・事業者・行政などがそれぞれの役割を担うとともに、多様なつながりを築くことができるよう支援を行います。
- 個々の福祉サービスへのニーズの多様化に対応した相談・支援体制の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7%	21.0%	25.0%
地域福祉活動への延べ参加者数	65,135人	67,000人	70,000人

⁹⁰ コミュニティソーシャルワーカー：地域において、要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行うほか、既存の福祉サービスでは対応しきれない課題解決に取り組むなど、コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務を担う者。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	地域福祉を推進する人材の育成			いきいき高齢・ 福祉課	
	継	・ボランティア活動等への参加促進			
	継	・民生委員・児童委員の活動支援			
・市民後見人の養成と活動支援					
2 内 容	地域における支えあいの仕組みづくり			いきいき高齢・ 福祉課	
	充	・地域による支えあい・見守り支援活動の充実			
	充	・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談体制の充実			
充			・CSWと介護・医療・福祉など関係機関との連携体制の充実		
3 内 容	地域福祉活動団体等への支援と連携強化			いきいき高齢・ 福祉課	
	継	・社会福祉協議会等、地域福祉団体の支援体制の強化			
	継	・行政と地域福祉活動団体、及び団体同士の連携の促進			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～32年度
河内長野市第2次地域福祉活動計画（社会福祉協議会）	H28～32年度



地域コミュニティソーシャルワーカー連絡会

施策

No.7

高齢者福祉の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 高齢者が住み慣れた地域で孤立化せずに安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められているとともに、地域社会を支える一員として高齢者の一層の社会参加が期待されています。
- 本市においても、介護保険サービスの提供と合わせ、老人クラブ・シルバー人材センター⁹¹の活動を通じた生きがいづくり・社会参加の促進や地域包括支援センター等を中心とした健康づくり・介護予防への取り組みなどを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 本市では、府内自治体と比較しても高齢化が急速に進行しており、特に後期高齢者の増加による介護や支援を必要とする人の増加が予測されます。
- 介護保険事業の適正な運営を図るとともに、すべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まで暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。
- 介護予防事業を推進し、健康づくりを支援するとともに、認知症高齢者の支援体制の充実に努めます。
- 高齢者が生きがいを感じながら健やかな高齢期を過ごし、知識や経験などを活かして地域での就労や地域活動などに積極的に参加できるよう支援します。

■ 10年後のめざす姿

高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができます。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3%	15.0%	20.0%
要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0%	74.4%	70.7%
認知症サポーター ⁹² 数	5,102 人	8,100 人	12,000 人
60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1%	3.0%	5.0%

⁹¹ シルバー人材センター：高齢者雇用安定法に基づき、高齢者の臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会の確保と提供を行う公益法人。60歳以上の人を対象としており、会員として登録すると雇用によらない臨時的かつ短期的又は軽易な仕事の提供を受けたり、雇用を希望する場合には職業紹介事業及び労働者派遣事業による臨時的かつ短期的な仕事が紹介される。

⁹² 認知症サポーター：「認知症サポーター養成講座」を受講した、認知症の人とその家族を理解し、支援する人。

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1 内 容	地域における包括的なケア体制の整備		いきいき高齢・ 福祉課 介護保険課 健康推進課
	継	・地域包括支援センターの機能強化	
	充	・在宅医療・介護連携の推進	
	充	・認知症の予防及び早期発見など認知症施策の推進	
	継	・高齢者の権利擁護や虐待防止の推進	
	継	・介護保険サービスの提供と適正な介護保険運営	
2 内 容	介護予防と生活支援の充実		いきいき高齢・ 福祉課 保険年金課
	充	・介護予防事業の推進による健康づくりの支援	
	新	・介護予防・日常生活支援総合事業の実施と生活支援体制の整備	
	継	・老人医療費助成事業の実施	
3 内 容	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進		いきいき高齢・ 福祉課
	新	・交流機会の創出のための居場所づくり	
	継	・老人クラブ活動の活性化	
	充	・シルバー人材センターの活性化	
	新	・ボランティア・NPO活動等への参加促進	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第6期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	H27～29年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H27年度～



モックル介護予防体操講座

施策

No.8

障がい者福祉の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 平成25年に障害者総合支援法が施行され、地域生活への支援や虐待の防止、平等な社会参加など、障がい者が自立し、安心して生活できる環境づくりを進めることができます。
- 本市では、障がい者手帳の交付をはじめ、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供、社会参加の支援を行っています。
- 障がい及び障がい者への理解促進に向けた講演会や作品展の実施、障がい者週間での街頭キャンペーンなどを推進しています。
- 関係機関の協力のもと、フォーラムの開催や自立に向けた就労・訓練等の支援など、障がい者雇用を推進しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 障がい及び障がい者への理解をより一層深めることにより、障がい者が日常生活及び社会生活を送る上で生じる社会的障壁の解消に努めます。
- 地域で障がい者が安心して生活できるシステムの整備等に努め、施設入所者等の地域生活への円滑な移行を推進します。
- 障がい者の地域での生活を支援するため、地域での支援体制づくりについて検討し、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、関係機関や居住支援事業所等の連携を推進します。
- 障がい者の自立支援をめざし、個々の能力や意欲に応じた生活支援や就労支援、相談体制の充実等を図ります。

■ 10年後のめざす姿

障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2%	8.7%	11.2%
訪問系サービスの利用時間数	83,010 時間	95,000 時間	107,000 時間

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	障がい者への理解の促進			障がい福祉課
	内 容	継 続	・障がいに対する理解の促進 ・障がい者への虐待防止に向けた啓発	
2	自立と社会参加の促進			障がい福祉課
	内 容	継 続 充 充	・コミュニケーション支援事業の推進 ・就労支援事業所、ハローワークなど関係機関との連携による支援 ・障がい者の地域移行にかかる支援の推進 ・就労への移行、職業訓練等にかかる支援	
3	地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等にかかる基盤整備			障がい福祉課 保険年金課
	内 容	充 充 新 新	・障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実 ・相談支援体制の充実 ・関係機関の連携による支援体制の構築等 ・障がい者地域自立支援協議会との連携等の推進	
		継	・重度障がい者医療費助成事業の実施	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2次障がい者長期計画	H20～29年度
河内長野市第4期障がい福祉計画	H27～29年度



障害者福祉センターあかみね

施策

No.9

社会保障制度の適正な運営

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 健康で安定した暮らしを支える国民健康保険制度、国民年金制度などの社会保障制度は、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来を背景として運営が厳しい状況となっています。
- 制度の効率的かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険制度においては、レセプト点検⁹³の実施やジェネリック医薬品⁹⁴の推奨など医療費の抑制を図るとともに、国民年金制度において加入促進等に努めています。
- 大阪府後期高齢者医療広域連合で実施している後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用をサポートするとともに、保険料の収納確保に努めています。
- 生活保護世帯に対して最低限度の生活保障や就労支援員の支援による自立促進等を図るとともに、生活困窮者に対する自立相談支援を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 高齢化の進行や景気の長期低迷、医療の高度化等により、医療費の増大や生活困窮者の増加などが予測される中で、社会保障制度の安定した制度運営が課題となっています。
- 市民が健康で安心できる生活を営むことができるよう、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護など、市民の適切な理解のもと、社会保障の各制度の健全かつ適正な運営を行います。
- 生活困窮者をはじめ生活に不安を抱え、支援を必要とする人に対するセーフティネットを構築するため、地域と連携しながら、総合的な相談体制や生活支援、就労支援などの自立支援の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7%	8.9%	10.2%
国民健康保険料の収納率	93.7%	94.0%	94.0%
ジェネリック医薬品の普及率	49.1%	80.0%	80.0%
生活保護の稼働世帯の割合	17.8%	19.0%	20.0%

⁹³ レセプト点検：医療機関等から審査支払機関を通じて提出された診療報酬・調剤報酬明細書（レセプト）が、保険者に正しく請求されているか点検すること。

⁹⁴ ジェネリック医薬品：後発医薬品。製薬会社が開発した医薬品の特許が切れた後に、別のメーカーが同じ有効成分で製造するもの。先発薬と同等の有効成分で同等の効果があるにもかかわらず、安価で提供される。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1	国民健康保険の健全な運営			保険年金課 健康推進課	
	内 容 充	継	・国民健康保険制度の啓発及び医療費適正化対策の推進		
		継	・生活習慣病予防（特定健康診査・特定保健指導等の保健事業）に 係る事業の推進		
	継	・国民健康保険料の収納率の向上			
2	後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営			保険年金課	
	内 容	継	・後期高齢者医療制度の普及・啓発		
		継	・後期高齢者医療保険料の収納率の向上		
3	国民年金制度の適正な運営			保険年金課	
	内 容	継	・国民年金制度の普及啓発、加入促進		
		継	・日本年金機構との連携による年金相談の実施		
		継	・国民年金保険料免除申請等の適正な審査		
4	生活困窮者対策の推進			生活福祉課	
	内 容	継	・生活保護制度の適正な運営		
		継	・生活保護世帯に対する自立支援の推進		
		充	・生活困窮者に対する自立支援の推進		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	H25～29年度
河内長野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	H28～29年度



国保ヘルスアップ教室

施策

No.10

健康づくりの推進と医療体制の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 不適切な食生活、運動不足等の生活習慣の乱れ、ストレスの影響による生活習慣病の予防や、こころの健康づくりなどが求められています。
- 疾病予防から早期発見、早期治療、機能回復まで対応できる地域医療体制の充実を図るとともに、広域連携も視野に入れながら、救急医療や休日・夜間も含めた医療提供体制の構築が必要となっています。
- 市民の主体的な健康づくりを地域全体で支援していくため、広報紙やホームページ等を通じた啓発を行うとともに、「健幸ポイント事業」の実施や食育の推進、妊婦・乳幼児・青年期から高齢期までの各種の健(検)診体制の整備、保健指導、予防接種の実施、医療体制の整備などを行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと生活できるよう、健康意識を高め、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。
- 運動面や食事面での取り組みを強化するとともに、健康教室への参加や特定健康診査、がん検診等の各種健(検)診の受診の促進を図るなど、健康生活への支援を行います。
- 市民が安心して暮らし続けることができるよう、医師会や関係機関などと連携を図りながら、救急医療や休日・夜間も含めた医療提供体制の構築を図ります。

■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値(H 27)	中間値(H 32)	目標値(H 37)
「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0%	20.0%	25.0%
がん検診受診率	15.5%	21.0%	23.0%
特定健康診査受診率	40.9%	60.0%	60.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり			健康推進課 保険年金課	
	継	・こころと身体の健康づくりの推進			
	継	・特定健康診査やがん検診など各種健(検)診の受診促進			
	継	・各種予防接種の推進			
2 内 容	充	・各種団体等との連携による食育の推進		健康推進課	
	生涯現役で生活できる地域社会づくり				
	充	・地域やボランティア団体との協働による健康づくりの推進			
	継	・健康支援センターによる健康づくりの推進			
3 内 容	充	・市民主体の健康づくりの促進		健康推進課	
	安心できる医療体制の充実				
	継	・かかりつけ医を持つことの普及・啓発			
	充	・医師会や関係機関などとの連携による地域医療体制の充実			
	継	・救急医療体制、休日・夜間医療の充実			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第3次保健計画	H23～29年度
河内長野市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	H25～29年度
河内長野市食育推進計画	H26～30年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H27年度～



健康教室

施策

No.11

児童福祉の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 児童虐待や障がいが見受けられるなど配慮の必要な子どもを有する家庭やひとり親家庭など、子育てをする上で困難を抱える家庭への対応が求められています。
- 子どもの権利擁護の観点から、児童虐待防止のため、広報等による啓発活動や要保護児童対策地域協議会での実務者対象の研修会の実施、関係機関との連携による情報の共有化を図っています。
- 障がい児に対しては、障がい福祉サービスを提供するとともに、サポートブック「はーと」の活用を進めるなど継続的な支援を行っています。
- ひとり親家庭の父母に対しては、自立支援プログラムの策定、自立支援給付金の支給など、自立に向けた支援を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 児童虐待について、見守りケースの増加や長期化、困難ケースなどへの対応が課題となっていることから、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止と早期発見に努めるとともに、見守りが必要な子どもとその家庭への支援と子どもを守る体制の強化を推進します。
- 発達障がい児の社会性や自立度の向上を図るため、早期からの個別療育の場の確保など支援事業等の実施に努めます。
- 障がいのある子どもとその家庭に対する支援の充実を図るため、相談支援体制の整備や各関係機関の連携を推進します。
- ひとり親家庭をはじめ、子育て家庭が地域から孤立することがないよう、情報提供や相談支援体制の強化を図ります。

■ 10年後のめざす姿

子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3%	17.0%	20.0%
児童虐待見守り件数	283 件	245 件	205 件
児童扶養手当支給停止者の割合（一部及び全部停止）	47.8%	50.0%	52.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1 内 容	子どもの権利擁護の推進		子ども子育て課
	継	・児童虐待防止に向けた啓発	
	充	・児童虐待の早期発見、早期対応体制の強化	
	充	・見守りが必要な子どもとその家庭への支援体制の整備	
	継	・関係機関の連携による支援	
2 内 容	充	・子どもの権利を守るための相談体制強化	障がい福祉課
	充	・障がい児に対する障がい福祉サービスの充実	
	新	・発達療育にかかる支援事業等の実施	
	新	・障がい児やその家族への相談支援体制の整備	
3 内 容	ひとり親家庭の自立生活への支援		子ども子育て課
	継	・母子・父子自立支援員による相談・情報提供の実施	
	継	・ハローワークとの連携による就労支援の実施	
	充	・ひとり親家庭自立支援給付金事業等自立に向けた支援の強化	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～31年度
河内長野市第2次障がい者長期計画	H20～29年度
河内長野市第4期障がい福祉計画	H27～29年度



施策

No.12

子育て支援の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 核家族化の進行等を背景とした育児不安や子育てに対する経済的不安などにより、わが国の合計特殊出生率は1.43(平成25年)と低い水準にありますが、本市は1.11(平成25年)とさらに低い水準にあります。
- 長期的な少子化は、人口規模の縮小だけでなく、労働力人口の減少や地域コミュニティの活力低下など、様々な分野に影響を与えることから、子どもを安心して産み、健やかに育てることができる環境づくりが求められています。
- 本市では、妊婦健康診査費用の公費助成や「ママパパ教室」の開催、赤ちゃん訪問事業、子育て情報サイト「キラキラねっと」等による情報提供など、妊娠から出産、育児へと、切れ目のないサポートを行っています。
- 子ども・子育て総合センター「あいにく」を中心に、子育て支援拠点事業の充実をはじめ、幼児健全発達支援事業の推進、家庭児童相談室事業の相談体制の充実を図っています。
- ファミリー・サポート・センター⁹⁵や地区福祉委員が行う子育てサロンなど、地域での子育て支援活動が充実しているほか、保育サービスについても保育定員の拡充により、待機児童の解消を図っています。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童手当や児童扶養手当、養育医療給付事業、ひとり親家庭医療費助成事業を実施するとともに、子ども医療費助成事業については対象年齢を段階的に拡充しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 妊娠・出産期における支援や、子どもを産みやすい環境の整備を進めるため、子育て支援拠点を中心とした、地域の子育て支援サービスの充実や子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、多様な保育ニーズへの対応、子ども医療費助成など、切れ目のないサポートの充実により、子育て家庭の不安解消を図ります。
- 育児休業制度の取得促進や勤務時間の軽減、ワーク・ライフ・バランス⁹⁶の推進や、働きやすい職場環境づくりに向けた事業所等への啓発を行うなど、仕事と子育ての両立に向けた支援を充実します。

■ 10年後のめざす姿

多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

⁹⁵ ファミリー・サポート・センター：育児において、援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ登録し、その橋渡しをすることで、相互支援が円滑に行われるよう調整を行う機関のこと。

⁹⁶ ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」。住民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2%	22.0%	25.0%
合計特殊出生率	1.11	1.60	1.80
乳幼児健康診査受診率	95.6%	96.0%	96.5%
保育所待機児童数	0人	0人	0人

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1	子どもを産み育てやすい環境の充実			健康推進課	
	内 容	充 ・妊婦や乳幼児に対する健康相談・健康診査の充実 充 ・母子保健事業の実施			
2	地域における子育て支援の充実			子ども子育て課	
	内 容	充 ・相談体制の充実 充 ・地域子育て支援拠点事業の充実			
		継 ・地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援			
3	多様な保育サービスの充実			子ども子育て課	
	内 容	継 ・延長保育、一時預かり事業等の実施 充 ・ファミリー・サポート・センター事業の充実 充 ・保育定員の拡充 充 ・認定こども園への移行推進 充 ・病児保育の充実			
4	子育て世帯の経済的負担の軽減			子ども子育て課 保険年金課	
	内 容	継 ・児童手当の支給 継 ・児童扶養手当の支給 継 ・養育医療給付事業の実施 継 ・ひとり親家庭医療費助成事業の実施 継 ・子ども医療費助成事業の実施			
5	仕事と子育ての両立に向けた支援			産業観光課	
	内 容	充 ・ワーク・ライフ・バランスの推進			
		継 ・育児休暇制度の取得促進			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～31年度
河内長野市第3次保健計画	H23～29年度
河内長野市教育大綱	H28～31年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31年度

施策

No.13

学校教育の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 確かな学力や豊かな心、健やかな体をめざした、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を備えた子どもたちの育成や、教職員の指導力向上などの学校教育の充実が求められています。
- 本市では、小中一貫教育とコミュニティスクールによる、つながりのある「地域とともににある学校」づくりを軸に、古典・伝統に根ざした教育活動やICT⁹⁷機器を活用した授業づくりなどを推進するとともに、各学校の状況に応じた特色ある教育活動の充実を図っています。
- 河内長野市公私立保・幼・小連絡会において、保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校の交流連携を推進しています。
- 不登校児童・生徒の相談や居場所づくりのため、適応指導教室の開設をはじめ、スクールカウンセラー⁹⁸やハートフルアシスタントの配置を進めています。
- 安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校施設の耐震化や老朽化対策などを進めるとともに、充実した学校教育を行うために、教育環境の整備などを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- すべての子どもが共に学ぶことで、その能力や可能性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた、生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育む教育の充実を図ります。
- 未来を担う子どもが、本市の豊かな自然や伝統、文化を活かした体験や仲間づくりの場・機会の充実などにより、郷土である「ふるさと河内長野」への誇りを高め、大切にする態度が育まれる環境づくりを推進します。
- 保幼小中の連携の強化を図り、一貫性のある教育の提供に努めるとともに、様々な分野で高等学校や大学等との連携を推進します。
- コミュニティスクールなどを通じて、家庭や地域、学校がそれぞれに責任を持ち、相互に協力しながら、地域総ぐるみで、学校づくりを推進します。
- 安全・安心な環境で学ぶことができるよう、学校施設の耐震対策や老朽化対策及び長寿命化などに取り組むとともに、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境などの維持・充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

⁹⁷ ICT : Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。

⁹⁸ スクールカウンセラー：いじめや不登校対策として、児童・生徒・教師などからの相談に対応するため、学校に配置される臨床心理士などの専門家。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5%	20.0%	22.5%
地域人材の活用回数	299回	330回	360回
不登校児童・生徒数	119人	110人	100人

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成			教育指導課	
	充	・確かな学力の定着			
	充	・豊かな情操と道徳心の定着			
	充	・健やかな身体づくりの充実			
	継	・人権尊重の精神の涵養			
	充	・支援教育の充実			
	充	・食に関する指導の充実			
2 内 容	継続的・連続的な「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、世界へも目を向ける人材の育成			教育指導課	
	充	・伝統・文化等に関する教育の推進			
	充	・英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実			
3 内 容	幼児期から青少年期まで、継続的な教育の取り組みの推進			教育指導課 子ども子育て課	
	充	・保幼小連携による幼児期の教育の充実			
4 内 容	充	・豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実		教育指導課	
	地域総ぐるみで子どもを守り育む教育の実現				
	充	・家庭・地域との協働による学校づくりの推進			
5 内 容	安全・安心で、質の高い教育環境の維持・充実			教育総務課	
	充	・安全・安心な学校施設の維持・充実			
	充	・学校教育を支える教育環境の維持・充実			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市教育大綱	H28～31年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31年度
河内長野市幼児教育推進指針	H28年度～
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～31年度

施策

No.14

青少年の健全育成の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 家庭環境の変化やインターネットの普及などの影響により、いじめをはじめ、非行、不登校、ひきこもり、ニート、薬物使用、犯罪の低年齢化など、青少年が抱える問題はより複雑化しています。
- 本市では、各中学校区の青少年健全育成会や市こども会育成連合会、青少年指導員連絡協議会、青少年リーダーなどと協力しながら、非行などの防止や青少年の主体的な活動の支援に取り組んでいます。
- ひきこもりやニートなどの社会参加が困難な若者に対しては、窓口相談の実施やNPOとの協働による支援体制づくりを進めています。
- くろまろキッズの実施など、地域の子どもたちに向けた体験イベントや講座などの取り組みの充実を図っています。
- 放課後の子どもの安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会の充実のため、放課後児童会の充実を図るとともに、市民との連携のもと放課後子ども教室を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと協働し、青少年の健全な成長や若者の自立のための支援策を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策を推進します。
- 青少年リーダーの確保・養成や青少年の地域活動の支援などを通して、青少年の社会参加を推進します。
- 放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実など、地域総ぐるみで放課後の子どもの育ちを支援します。
- ボランティア団体や大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるよう取り組むとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化を図ります。

■ 10年後のめざす姿

人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4%	15.5%	20.5%
少年犯罪者数	1,012人	1,000人	1,000人
青少年講座参加者数	1,118人	1,300人	1,500人
青少年リーダー数	21人	40人	50人

■施策の展開

No.	主な取り組み				担当課
1 内 容	青少年の健全な成長を支援する体制づくり				地域教育推進課
	継	・青少年健全育成に関わる市民や団体等との協働の推進			
	継	・青少年の非行防止の推進			
	充	・ひきこもり、ニートなどに対する支援の充実 ・青少年リーダーの養成、青少年地域活動への支援の充実			
2 内 容	子どもたちの放課後の育ちの保障				地域教育推進課
	内 充	・放課後児童会の適正な運営 ・放課後子ども教室などの充実			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～31年度
河内長野市教育大綱	H28～31年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31年度



放課後子ども教室

施策

No.15

生涯学習の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 市民の価値観及びライフスタイルの多様化や余暇時間の増加などを背景に、真の豊かさを求めて、生涯にわたって多様な学習機会を選択して学ぶことができる学習の機会や場の充実が求められています。
- 核家族化などによる家庭の教育力の低下に対し、地域における家庭教育の支援が求められています。
- 本市では、「学びやんネット」を通じた情報提供をはじめ、「市民大学くろまろ塾」や「まちづくり市民講座」など、ニーズに応じた多様な学習機会を提供し、市民の学びを支援しています。
- 生涯学習によるまちづくりの実現に向け、公民館などで今日の社会的な課題に関する学習機会の提供や、市民の自主的な学習活動の支援を行い、それらの成果を地域に還元できるよう、子どもから大人まで課題解決できる力を培うための取り組みを進めています。
- 図書館は生涯にわたって学ぶことのできる環境を整えるため、図書館システムの更新、各種サービス機能の充実や公民館図書室の資料整備など、読書環境の充実に努めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果をまちづくりに活かしていくため、市民の主体的な学習や自主的な活動を支援し、生涯学習によるまちづくりを進めます。
- SNS⁹⁹などの新たなツールを活用した生涯学習情報の提供を図るとともに、ニーズに応じた講座の充実を図ります。
- 公民館などの社会教育施設において、大学や関係機関などとの連携を強化しながら、地域課題に関する学習機会の提供の拡充を図ります。
- 家庭・地域・学校が連携しながら、家庭教育を支援し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を広げる取り組みを進めます。
- 子どもたちや市民の読書活動を推進するとともに、生涯にわたって学ぶための環境整備を図るため、課題解決型の図書館として、図書館のさらなる利便性の向上や一層の利用機会の拡大、読書環境の充実などを図ります。

■ 10年後のめざす姿

多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

⁹⁹ SNS : social networking service。インターネット上の交流を通じ、社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4%	17.0%	18.5%
「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023 件	1,200 件	1,500 件
「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310 人	1,500 人	1,700 人
社会教育事業延べ参加者数	15,457 人	16,200 人	16,500 人
図書館利用者数	621,046 人	622,000 人	623,000 人

■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1 内 容	学習機会の提供及び学習活動支援の充実	文化・スポーツ 振興課
	継・「市民大学くろまろ塾」への参加促進と適正な運営	
	充・市民の自主的な学びの場や機会の充実	
	充・生涯学習情報の発信強化	
	充・生涯学習相談体制の整備	
	充・生涯学習を推進する人材の育成	
2 内 容	充・学びの成果を地域に活かす仕組みづくり	文化・スポーツ 振興課 地域教育推進課
	社会教育の推進	
	充・今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実	
3 内 容	充・子どもの体験活動機会の充実	地域教育推進課
	継・学社連携・融合事業の推進	
	家庭の教育力の向上	
4 内 容	充・保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供	図書館
	充・市民や子育て関連機関等との連携による事業の展開	
	充・市民主体による家庭の教育力向上のための取り組みへの支援	
図書館の充実	継・子どもたちや市民の読書活動の推進	図書館
	充・課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施	
	充・公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
	充・高度情報化に合わせた図書館サービスの充実	
	充・地域や市民との連携による読書活動の推進	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
くろまろ生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～33 年度
河内長野市立図書館基本計画	H7 年～
河内長野市第3次子ども読書活動推進計画	H28～32 年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針(事業評価)	H26～30 年度
河内長野市教育大綱	H28～31 年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31 年度

施策

No.16

歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市は、全国でも有数の多様な歴史文化遺産を保有しており、これらを保存・活用とともに「ぐるっとまちじゅう博物館」などの取り組みを通じて、地域住民と協働でこれらの価値や魅力を発信する取り組みを行っています。
- 心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術活動を支援するとともに、「ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル」や「かわちながの世界民族音楽祭」、「河内長野市文化祭」など、市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 地域住民の減少や高齢化などにより歴史文化遺産の保護・伝承が困難になることが懸念されることから、歴史文化遺産の調査研究を行い価値の共有を図ることにより、伝統や文化を大切にし地域に愛着と誇りを持った心豊かな人づくりを進め、地域の文化財継承の担い手を育みます。
- 歴史文化遺産の所有者、地域住民、ボランティアとの協働により、新たに国指定された史跡鳥帽子形城跡をはじめ、本市の重要な地域資源である自然環境と調和した歴史文化遺産の保存・活用を進めます。
- 多様な文化に触れる機会の充実を図るとともに、関係団体等と連携しながら、市民の創造性・多様性・自主性を持った活動を支援し、文化芸術活動の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6%	22.6%	27.6%
「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1%	17.5%	20.0%
文化振興事業延べ参加者数	57,030 人	58,500 人	60,000 人
指定登録文化財数	192 件	197 件	202 件
くろまろ館の入館者数	11,123 人	11,500 人	11,750 人
滝畠ふるさとの森の入館者数	4,910 人	5,000 人	5,250 人
文化会館の入場者数	210,285 人	221,000 人	230,000 人

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課	
1 内 容	歴史文化遺産の保存・活用		ふるさと文化財課	
	充	・歴史文化遺産の調査・研究の推進		
	継	・歴史文化遺産の保存の推進		
	充	・活用を通じた地域への愛着と誇りの醸成		
	充	・保存・活用の担い手の育成・確保		
	新	・継承を通じた豊かな地域社会の構築		
2 内 容	継	・公開、展示、講座、図書刊行等を通じた情報の発信	文化・スポーツ 振興課	
	文化・芸術の振興			
	継	・文化会館における文化芸術活動の充実		
	充	・文化芸術活動を行う機会の提供・支援		
	充	・文化的な伝統（古典）の普及・啓発		
	充	・教育現場や地域での芸術普及活動の推進		
	継	・文化会館の適正な運営、維持・管理		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～37年度
河内長野市歴史文化基本構想	H28年～
河内長野市文化財保存活用計画	H30～37年度
くろまろ生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～33年度
河内長野市教育大綱	H28～31年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31年度



ぐるっとまちじゅう博物館

施策

No.17

生涯スポーツ活動の振興

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 余暇時間の増大や健康志向の高まりにより、運動・スポーツへの関心が高まっており、誰もが楽しめる生涯スポーツの充実が求められています。
- 本市では、市民の健康づくりや地域コミュニティの活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブ¹⁰⁰などの地域団体を通じスポーツ振興及びスポーツ人口の拡大を図るとともに、地域スポーツ活動の場として学校の施設を開放し、活性化を図っています。
- スポーツ推進委員による新しいスポーツの取り組みの研究・啓発や情報の発信、老朽化したスポーツ施設の計画的な整備に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 子どもから高齢者まで生涯にわたり、スポーツに取り組むことができ、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができるように、スポーツ活動の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブなどの地域団体への活動支援や、指導者の養成、スポーツ教室・イベント開催等の情報提供等を行い、市民のスポーツ活動への参加を推進します。
- 下里運動公園人工芝球技場を活用した、大会を誘致するなど、競技スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ施設の整備・充実と、市民のニーズに合わせた施設運営により、スポーツ環境の向上を図ります。

■ 10年後のめざす姿

スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6%	20.0%	30.0%
スポーツ施設利用率	41.6%	50.0%	55.0%
学校開放事業利用者数	375,041 人	380,000 人	400,000 人
市民スポーツ大会参加者数	7,171 人	7,500 人	8,000 人

¹⁰⁰ 総合型地域スポーツクラブ:単一種目、同一年齢の特定の仲間によるスポーツクラブではなく、多世代で、複数の種目が選択できるスポーツクラブのこと。

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課	
1 内 容	生涯スポーツ活動の振興		文化・スポーツ 振興課	
	継	・スポーツ振興組織の育成・支援		
	充	・スポーツイベント・スポーツ教室の充実		
	充	・スポーツ大会等の開催・誘致		
	継	・競技スポーツ活動の推進		
	継	・指導者の養成、確保		
2 内 容	充	・高齢者の運動の機会の提供	文化・スポーツ 振興課	
	スポーツ施設の充実			
	充	・学校スポーツ施設等の有効活用		
充	・スポーツ施設の整備・充実			
	充	・市民ニーズにあった施設運営		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2期生涯スポーツ振興プラン	H28～37年度
河内長野市スポーツ施設整備計画	H24～29年度
河内長野市教育大綱	H28～31年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31年度



市民スポーツ大会

施策

No.18

人権と平和の尊重

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 基本的人権を尊重していくためには、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権を身近な問題として捉えることができる人権感覚を養うことが重要です。
- 本市では、人権啓発講演会等を通して人権啓発活動を行うとともに、各種相談事業推進会議との連携を図りながら人権相談を実施するなど、人権擁護の推進を図っています。
- 戦争の悲惨な記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に継承していくことが重要であることから、恒久平和の理念に基づき平和の尊さや大切さを啓発するための事業に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 一人ひとりの人権が尊重され、共に生き、共に支えあうことができる地域社会をめざし、人権尊重の視点をあらゆる施策に活かした取り組みを総合的に推進します。
- 市民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や新しい人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関と連携しながら人権相談を実施し、人権擁護の推進を図ります。
- 戦争の悲惨な記憶を風化させず、恒久平和の意識の高揚を図るための取り組みを推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2%	9.0%	10.0%
人権啓発事業への参加者数	233 人	250 人	300 人
平和意識啓発事業への参加者数	963 人	1,000 人	1,000 人

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	人権意識の高揚のための啓発活動の推進			人権推進課	
	継	・人権啓発講演会の実施			
	継	・広報紙等による人権啓発の実施			
2 内 容	継	・人権に関する職員研修の実施			
	人権に関する相談などによる人権擁護の推進			人権推進課	
	継	・人権相談等の実施			
3 内 容	継	・各種相談事業の連携推進			
	継	・国、関係機関などと連携した人権擁護の推進			
	平和意識の啓発			人権推進課 いきいき高齢・ 福祉課	
内 容	継	・平和意識啓発事業の実施			
	継	・戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市人権施策推進プラン	H28～37年度



愛・いのち・平和展

施策

No.19

男女共同参画の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 少子・高齢化やライフスタイル・価値観の変化、家族形態の多様化など、社会情勢が変化している中、男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することが重要となっています。
- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成を図るため、市民団体と協力し、講演会やパネル展示、映画の上映などの啓発活動を推進しています。
- 働く場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）支援、女性に対する暴力の根絶などの取り組みを進めています。
- 市の政策や方針の立案などを行う審議会等への女性参画率は上昇しているものの、目標には達していないことから、各課への個別指導をはじめ、学識経験者や専門知識を持つ人材の情報提供を行うなど、女性の参画率の向上に努めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 少子・高齢化への対応や経済の活性化に向け、男女が対等な社会の構成員として、能力や個性を十分に発揮できる社会が求められており、男女共同参画への理解をより一層深めることが必要です。
- 性別に関わらず多様な生き方が選択でき、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野で共に参画し、利益を享受できるよう、研修会の実施をはじめ、講座や講演会の開催など啓発活動を推進し、市民・事業者・行政などが一体となった取り組みを推進します。
- DV¹⁰¹ の根絶に向け、相談・支援及び支援者に向けた研修会を行うなど、女性の人権擁護への取り組みを推進します。

■ 10年後のめざす姿

家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6%	9.0%	10.0%
市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5%	35.0%	40.0%

¹⁰¹ DV：ダメティックバイオレンス。家庭内における暴力行為。特に、配偶者や恋人など近しい関係にある異性への暴力。身体的な暴力行為のほか、精神的・性的暴力も含む。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	男女共同参画社会形成のための啓発			人権推進課	
	継	・男女共同参画に向けての意識改革のための広報・啓発活動の推進			
	継	・職場、地域、家庭における男女共同参画の促進			
	継	・男女共同参画に関する情報提供			
2 内 容	継	・男女共同参画センターによる事業の推進			
	女性の社会参画の推進			人権推進課	
	継	・市が設置する審議会等への女性の参画の促進			
	継	・企業や地域における女性の社会参画に対する理解の促進			
3 内 容	充	・働く女性の家庭生活と職業・地域活動の推進			
	女性の人権擁護の実施			人権推進課	
	継	・専門カウンセラーによる女性の人権擁護のための相談の実施			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市男女共同参画計画（第3期）	H20～29年度



男女共同参画週間講演会

施策

No.20

多文化共生と国際交流の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 国際化の進展に合わせ、国籍や民族の異なる人びとの文化、生活習慣等を理解し、尊重することが必要であり、国際社会の一員として広い視野に立った人材の育成が求められています。
- 本市では、国際交流協会を中心とした市民レベルの幅広い事業を展開することにより、国際交流・国際協力の促進を図っています。
- 在住外国人に向けた情報提供の多言語化など、多文化共生理解に向けた取り組みを推進しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民レベルの幅広い国際交流活動の促進や国際理解教育の推進を図るとともに、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重しあえるよう、多文化共生の推進を図ります。
- 在住外国人が安心して生活できるよう、様々な相談や在住外国人向けの各種ガイドブックの作成など、生活環境の整備に取り組むとともに、今後増えると予想される来訪外国人との交流の促進や通訳ボランティアの育成など、受け入れ体制の充実に取り組みます。

■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6%	9.0%	10.0%
国際交流協会会員数	670 人	700 人	730 人
国際交流活動参加者数	5,627 人	5,800 人	6,000 人

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課	
1 内 容	多文化共生の推進		文化・スポーツ 振興課	
	継	・多文化共生に向けた意識啓発		
	継	・多文化理解を深めるための学習・研修会の開催		
	継	・在住外国人向けの各種ガイドブックの作成		
	継	・在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備		
2 内 容	充	・来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成	文化・スポーツ 振興課	
	国際交流の推進			
	継	・国際姉妹都市との交流促進		
	継	・市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成		
	継	・市民ボランティアの発掘・育成		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～37年度
(仮称) 河内長野市多文化共生推進プラン	H28年度～
河内長野市教育大綱	H28～31年度
河内長野市教育推進プラン	H28～31年度



日本語サロン

施策

No.21

自然環境の保全・活用

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 都市化の影響などにより自然環境が損なわれつつある中、多面的な機能を有する森林保全をはじめ、地域に存在する貴重な植物や野生動物などの生物多様性を保全していくことが重要となっています。
- 本市は都市近郊にありながら恵まれた自然環境を有しており、これを保全し、次の世代へ引き継いでいくため、環境保全に関するさらなる人材の育成が求められています。
- 自然との共生に対する市民の関心は高く、自然環境保護協議会をはじめとする自然保护団体などによる調査研究や自然観察会などの市民参加行事の実施等、市民による自主的な活動が展開されています。
- 野生の動植物を守るため、自然保护展の開催や、特定外来生物¹⁰²の捕獲等に取り組むとともに、環境負荷低減の取り組みとしてグリーン購入¹⁰³の推進を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市内の動植物の生息状況を調査し、その結果を展示会で報告するなど、市民の自然に対する理解を深める取り組みを進めるとともに、体験型の環境学習を取り入れ、自然とのふれあいを促進します。
- 環境保全に対する意識の高い市民団体との協働により、潤いと安らぎを与える緑や水資源等の保全を図るための活動を行い、広く啓発するとともに、人と自然との共生により、多様な生物が生息する里山の保全に努めます。
- 環境学習や啓発活動を推進するとともに、環境保全に関する市民意識を高揚させることで、環境保護活動団体の維持・継続に努め、市民・市民団体の自主的な活動を支援していきます。
- 恵まれた本市の自然環境を次代に継承していくため、特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進します。

■ 10年後のめざす姿

自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9%	22.0%	24.0%
河川一斉清掃の参加者数	1,324人	1,400人	1,500人
はがき絵コンクール応募者数	5,908人	5,950人	6,000人

¹⁰² 特定外来生物：外来生物のうち、「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある生物。

¹⁰³ グリーン購入：環境への負荷が少ない製品・サービスを優先的に購入すること。

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課	
1 内 容	環境保全の啓発		環境政策課	
	継	・自然保護展の開催等啓発活動の実施		
	継	・環境情報の提供		
2 内 容	継	・子どもへの環境学習・体験機会の提供	環境政策課	
	環境保全活動の推進			
	継	・活動に係る人材育成・確保		
3 内 容	継	・自然保護活動団体の支援	環境政策課 農林課	
	継	・自然保護活動団体との協働事業の推進		
	生物多様性の保全			
内 容	継	・里山の保全と活用	環境政策課 農林課	
内 容	継	・森林の保全管理による水環境の保全		
内 容	継	・特定外来生物への対応		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市環境基本計画	H23～32年度
かわちながの森林プラン	H19～28年度



親と子のふれあい自然学習会

施策

No.22

循環型社会の構築

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 地球温暖化の進展や資源の枯渇など地球環境の危機が深刻化している中、環境負荷の少ない循環型社会へと転換していくことが求められています。
- 本市では「もったいない市」などのごみ減量化・資源化に向けた取り組みを行うことで、エコライフ意識が浸透し、ごみの排出量は減少傾向にあり、府内トップクラスのリサイクル率となっています。
- 地球温暖化防止や低炭素型社会の実現に向けて、庁舎内の節電をはじめ、ライトダウンの実施やエコドライブの出前講座等を実施しています。
- 自治会館などへの太陽光発電施設の設置支援など自然エネルギーの導入促進を図るとともに、未利用バイオマス¹⁰⁴や廃棄物系バイオマスの利用促進を図るバイオマстаウン推進事業に取り組んでいます。
- 高齢化社会等への対応として、ごみ出しが困難な住民への「家庭ごみふれあい収集」を推進しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民の理解と協力のもと、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、環境にやさしいライフスタイルや事業活動を浸透させるなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進します。
- 地球温暖化防止対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素型社会の実現をめざして、太陽光発電など自然エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図ります。
- ごみの適正処理と処理施設の適正な維持管理を図るとともに、今後も進む高齢化に対応した、効果的なごみ収集を推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0%	25.0%	30.0%
リサイクル率	25.8%	30.5%	30.5%
市民1人1日あたりのごみの排出量	885 g	865 g	865 g
市施設における自然エネルギー定格出力（暫定値）	607.6Kw/ 年	607.6Kw/ 年	607.6Kw/ 年
市施設のエネルギー使用量	214,081 GJ	203,377 GJ	192,673 GJ

¹⁰⁴バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。未利用バイオマスとしては剪定枝や稲わら、もみ殻等、廃棄物系バイオマスとしては廃棄される食用油や紙、家畜排せつ物、建設発生木材などがあげられる。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	ごみの適正処理と3Rの推進			環境衛生課	
	継	・環境学習・環境啓発の推進			
	継	・ごみの効果的収集と適正処理の推進			
2 内 容	継	・ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進			
	地球温暖化対策の推進			環境政策課	
	充	・省エネ意識の啓発			
	充	・自然エネルギーの普及・促進			
	充	・バイオマスの利用促進			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市環境基本計画	H23～32年度
河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	H23～32年度



もったいない市

施策

No.23

快適な生活環境の確保

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 工場などを発生源とする産業型の公害だけでなく、騒音や生活排水による河川の汚濁などの都市生活型の公害の発生など、公害問題は多様化しています。
- 本市では、有害な化学物質等による環境汚染を防止するため、事業活動から生じる環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導などを近隣市町村との広域連携により実施するとともに、適切なし尿処理やパトロールによる不法投棄の未然防止、埋立て規制などを通じ、良好な環境の保全に取り組んでいます。
- 市営斎場の適正管理を行うとともに、建替や関連施設の整備等を進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止します。
- 生活排水の適切な処理について啓発活動を行うとともに、浄化槽の設置を推進するため、財源確保に努めます。
- し尿等の処理については、事業規模に応じ適切かつ効率的に実施するとともに、ごみの不法投棄の発生を防止し、快適な生活環境を保全します。
- 市営斎場については、周辺環境に配慮した整備の実施と、施設の適正な管理・運営を行います。

■ 10年後のめざす姿

事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9%	32.0%	34.0%
一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0%	75.0%	80.0%
水質環境基準（BOD ¹⁰⁵ 値）達成箇所割合	100.0%	100.0%	100.0%
規制基準達成事業所割合	97.0%	97.0%	97.0%
不法投棄件数	79 件	71 件	64 件

¹⁰⁵ BOD：生物化学的酸素要求量 (Biochemical oxygen demand) の略称。一般的な水質指標のひとつであり、その値が小さいほど水質が良いと言える。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	公害防止対策等の推進			環境政策課 経営総務課 下水道課	
	継	・公害防止意識の普及・啓発			
	継	・公害の監視・測定体制の充実			
	継	・事業者への公害に対する指導の強化			
2 内 容	継	・適正な埋立て指導			
	適切なし尿処理の推進			環境衛生課	
	継	・し尿収集の適切な実施			
	継	・し尿処理の効率的な実施			
3 内 容	不法投棄の発生防止			環境衛生課 環境政策課	
	継	・ごみの不法投棄防止についての意識啓発			
	継	・監視体制の強化			
	斎場の適正な維持管理			斎場整備課 環境政策課	
4 内 容	継	・周辺環境に配慮した市営斎場の整備			
	継	・市営斎場の適正な管理・運営			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市環境基本計画	H23～32年度
循環型社会形成推進地域計画	H27～31年度
河内長野市生活排水処理計画	H23～32年度



施策

No.24

魅力的な景観の形成

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 市内には、美しく豊かな自然景観をはじめ、寺社や街道、里山集落などの歴史的景観があり、これらの景観は市民の郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、市外から多くの人を引き寄せる魅力の一つとなっており、良好な景観の保全と形成が求められています。
- 「きれいなまちづくり条例」に基づき、清潔で美しいまちづくりや、みどり豊かなまちづくりなどの推進を図っています。
- 市民の協力のもと、高野街道を中心とした景観整備を進めるとともに、景観の構成要素となる文化財や史跡の保全・活用を進めています。
- 道路上の違法屋外広告物の簡易除去を市民との協働により進めるとともに、市内の公共施設案内標識等の設置や適切な維持・管理などを行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 豊かで特徴ある自然景観、歴史的景観は、市民の財産であることから、「ふるさと河内長野」を感じることができる景観として、市民や地域による保全・活用を促進します。
- 都市景観については、市民との協働を進めながら、地域の環境美化を図り、良好な生活空間の確保を行うとともに、市民主体の景観に関するルールづくりなどの協働による景観形成を推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3%	45.0%	50.0%
景観に関するルールの策定件数	0 件	1 件	2 件

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	自然景観の保全と活用			環境政策課
	内 容	継 続	・自然環境を守る人材の育成・確保 ・自然環境との共生の意識の啓発	
2	歴史的景観の保全と活用			ふるさと文化財課
	内 容	充 充	・景観の特徴に関する調査 ・歴史的景観に関する普及啓発事業の実施	
		新	・歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用	
3	都市景観の保全と活用			環境政策課 道路課 都市魅力戦略課
	内 容	継 継	・きれいなまちづくり条例の推進 ・違法屋外広告物の簡易除去、指導	
		継	・景観に配慮した都市サインの維持・管理	
4	景観形成活動への支援			都市創生課
	内 容	継 継	・建築協定認可手続きの相談、支援 ・地域との協働による景観形成の促進	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市景観形成計画	H12年～
河内長野市歴史文化基本構想	H28年～
河内長野市文化財保存活用計画	H30～37年度



酒蔵通り

施策

No.25

市街地整備の推進

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 大阪都市圏のベッドタウンとしての役割を担ってきた本市では、市内の商業、行政、教育、医療、居住などに関する人口集中区域内の整備はほぼ完了しています。
- 旧市街地及び住宅地における人口減少、少子・高齢化や商店街における空き地・空き店舗の発生などを背景に、都市機能の再配置、市街地などの活性化に向けた検討が必要となってています。
- 河内長野駅周辺では、子ども・子育て総合センターやにぎわいプラ座を設けるとともに、市民主体による商店街活性化に向けた取り組みを進めています。
- 地域の活力を創出する可能性が高い上原・高向地区において、地域住民によるまちづくり活動への支援を行っています。
- 開発団地の再生をめざし、南花台地区において、地域住民をはじめ、産・学などとの協働により、スマートエイジング・シティの取り組みを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 豊かで質の高い暮らしが送れるよう、既存の都市基盤の活用や市街地の整備を図るとともに、地域ごとの特性に応じた計画的な整備とマネジメントを推進します。
- 市街地の無秩序な拡大を抑制しながら、都市機能の集約など、「集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」への再構築を図り、効率的で持続的なまちづくりを推進します。
- 中心市街地の活性化を図るため、地権者等と中心市街地のまちづくりの方針を策定するとともに、空き店舗・空き地の活用の促進やシンボルロード等の道路環境の整備促進などに取り組みます。
- 市街化区域での低・未利用地の有効利用を推進するとともに、市街化調整区域における地域活力の創出に資する可能性が高い地域では、自然環境との調和を図りながら、有効な土地活用を推進します。

■10年後のめざす姿

市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

■住みよさ指標

指標名	現状値(H 27)	中間値(H 32)	目標値(H 37)
「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3%	20.0%	30.0%
市街地整備の件数	0件	2件	3件

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	集約連携都市づくりの推進		都市創生課 政策企画課
	内 容	新 充	・集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）に向けた取り組み ・開発団地の再生（スマートエイジング・シティの推進など）
2	魅力ある中心市街地の整備		都市創生課
	内 容	新 充	・中心市街地のまちづくりの方針策定 ・空き店舗や空き地の活用促進
		充	・シンボルロード等の道路環境の整備促進
3	効果的な土地利用		都市創生課
	内 容	継 継 新	・主要鉄道駅周辺の低・未利用地の活用促進 ・幹線道路沿道の低・未利用地の活用促進 ・市街化調整区域における計画的な土地利用の推進

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市都市計画マスタープラン	H28～37年度



河内長野駅前歩行者デッキ

施策

No.26

住宅環境の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 都市部への人口の一極集中が進む一方で、田舎暮らしへの関心の高まりなど、住宅環境へのニーズも多様化しています。
- 本市では、昭和 40 年以降の急激な住宅開発により、平成 12 年まで人口が増加していましたが、市外からの転入の減少などにより、急速な人口減少と少子・高齢化が進行し、空き家・空き地への対応が課題となっています。
- 市営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、平成 25 年 3 月からは「空き家バンク制度」を導入するなど、中古住宅の流通促進に取り組んでいます。
- 平成 23 年度からは新婚世帯家賃・持家取得補助を実施し、若年層の定住・転入の促進を図るとともに、平成 26 年度からは「子育て・若年夫婦マイホーム取得補助制度」として、子育て世代にも拡充し、ファミリー層の定住・転入の促進を図っています。
- 住宅の耐震化促進に向け、市民への情報提供や耐震診断の補助、木造住宅の耐震設計・改修などの補助に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 若年層の転入・定住促進に向けた効果的な住宅施策に取り組むとともに、様々な生活スタイルを持つ市民の多様なニーズを満たし、豊かな生活を送ることができるよう、住宅の耐震化を含めた住宅環境の充実を図ります。
- 住宅地の魅力を維持するため、空き家・空き地等の適正管理及び有効活用の促進を図ります。
- 市営住宅については、入居者の安全性の確保や誰もが安心して暮らせる住まいづくりに向け、住宅の適正な維持管理や良好な住環境の保全に取り組みます。

■ 10 年後のめざす姿

子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「住環境」に関する市民満足度	25.5%	37.8%	50.0%
一般住宅の耐震化率	77.0%	86.0%	95.0%
社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	95.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	住宅施策の充実			都市創生課
	内 容	充 継	・空き家・空き地等の有効活用の促進 ・若年層に対する効果的な定住・転入施策の実施	
2	良質な市営住宅の供給			都市創生課
	内 容	内 容	・市営住宅の適正な維持・管理 ・良好な住環境の保全	
3	安全な住宅環境づくり			都市創生課 環境政策課
	内 容	継	・耐震診断等の必要性に関する普及啓発及び情報提供	
		継	・耐震診断・設計・改修の実施における支援	
	新	充	・空き家等の適正管理の促進	
		新	・空き家の除却補助制度の実施	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市住宅マスターplan	H25～34年度
河内長野市公営住宅等長寿命化計画	H25～34年度
河内長野市耐震改修促進計画(H28年度策定予定)	H28～37年度



施策

No.27

公園・緑地の整備

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与え、レクリエーションの場や動植物の生息空間、雨水の貯留等による災害の防止、良好な景観形成など、様々な機能を有しています。
- 本市では、ボランティアによる定期的な公園の清掃・美化活動を行うアドプト・パーク・プログラム¹⁰⁶を推進するなど、協働による取り組みを進めています。
- 公園の安全性の確保が重要であることから、誰もが安心して利用できるよう、適正な維持管理に取り組んでいます。
- これまでほとんど保全・管理されていなかった緑地について、里山再生プロジェクトなど地域住民との協働による保全事業に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 公園の安全性や快適さの向上を図るため、計画的な維持管理を行うとともに、アドプト・パーク・プログラムの周知・啓発を行い、協働による公園の維持管理を推進します。
- 誰もが利用しやすい公園をめざし、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や老朽化対策を進めるとともに、公園のさらなる有効活用を推進します。
- 市民や団体等が活動できる新たな緑を増やすことにより、公共空間が市民の憩いや交流の場となるよう、緑地や公共空間の緑化方針を定め、緑化の推進を図ります。

■ 10年後のめざす姿

公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0%	28.0%	32.0%
アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5か所	6か所	7か所
緑地面積	88 ha	92 ha	95 ha

¹⁰⁶ アドプト・パーク・プログラム：市が管理する公園や緑地において、自治会や企業等の団体が市と協力しながら継続的に清掃・美化活動等のボランティア活動を実施し、地域に愛されるきれいな公園・緑地づくりに取り組む制度。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	公園機能の充実・活用			公園河川課	
	継	・公園設備の安全確認、老朽化対策の充実			
	継	・ユニバーサルデザインへの配慮			
2 内 容	継	・公園の有効活用の推進			
	緑化活動の推進			公園河川課	
	充	・緑化意識の啓発			
	充	・ボランティアによる里山保全活動の実施			
	充	・市民協働による植栽事業の実施			
	継	・アドプト・パーク・プログラムの周知及び拡充			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市緑の基本計画	H12～20年度



施策

No.28

道路基盤の整備

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 道路は移動や交流、産業の振興、まちの活性化の機能を担うとともに、災害時には緊急輸送の機能を担うなど、市民の暮らしを支える重要な都市基盤です。
- 安全で快適な市域内の道路網の整備を行うとともに、広域的なアクセス向上のため、国道371号バイパスや大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの整備について、府や関係市との調整を進めています。
- 道路・橋梁の計画的な維持管理や補修・更新を行うとともに、住民参加によるアドプト・ロード・プログラム¹⁰⁷を導入し、道路環境の美化を図っています。
- 誰もが安心して歩行・通行できるよう、安全に配慮した道路や歩道の整備を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 国道371号バイパスや大阪河内長野線、高速道路などの広域的な幹線道路や、堺市方面へのアクセス道路等の整備促進について、関係機関と連携を図りながら取り組むとともに、新たな市道整備については、優先順位をつけながら取り組みを進めます。
- 道路施設や橋梁の多くが更新時期を迎えることから、長寿命化修繕計画に基づき補修・更新を行うなど、適正な維持管理を行います。
- 人にやさしい道路環境をめざし、道路や歩道の整備を進めるとともに、市民との協働によるアドプト・ロード・プログラムの取り組みを推進します。

■ 10年後のめざす姿

市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4%	17.5%	20.0%
アドプト・ロード・プログラム団体数（府+市）	26 団体	27 団体	29 団体
アドプト・ロード・プログラム団体数（市）	12 団体	13 団体	14 団体
緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0%	30.0%	39.0%
舗装修繕計画の補修率	3.0%	11.0%	19.0%

¹⁰⁷ アドプト・ロード・プログラム：市が管理する道路の一定区間において、自治会や企業等の団体が市と協力しながら継続的に清掃等のボランティア活動を実施し、地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境美化に取り組む制度。

■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1	道路網の整備 内 容 ・市内道路網の整備 充 ・広域的な幹線道路等の整備促進	道路課
2	道路・橋梁の維持管理 内 容 ・道路・橋梁の計画的な維持管理 ・安全性に配慮した道路・歩道の整備 ・アドプト・ロード・プログラムの促進	道路課

■関連する個別計画

計画名	計画期間
舗装修繕計画	H24 年度～
橋梁長寿命化修繕計画	H25 年度～
河内長野市都市計画マスタープラン	H28～37 年度



施策

No.29

公共交通の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 公共交通は、通勤・通学をはじめとする市民の日常生活を支える重要な役割を担っていますが、本市では、人口減少やマイカーの普及などにより、バスをはじめとする公共交通の利用者が減少傾向にある中で、高齢化により車の運転ができない人が増加するなど、公共交通の充実が重要な課題となっています。
- 市民生活の質の向上につながる交通体系の確立のため、河内長野駅・千代田駅・三日市町駅・美加の台駅の4駅のエリアをモックルコミュニティバスで結び、公共施設へのアクセスの充実を図るとともに、一部路線の上限200円運賃の試行運行やバスマップ、企画乗車券のPRチラシの配付など、公共交通の利用促進を図っています。
- 公共交通空白・不便地域の解消に向け、一部地域において、地域とタクシー会社との連携による「乗合タクシー」の運行を行うとともに、地域の実態に応じた公共交通のあり方について地域住民との勉強会を実施しています。
- 公共交通の維持発展に向け、高齢者等の利便性向上を目的とした、路線バスの一部区間にについてフリー乗降制度やノンステップバスの導入などに取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 公共交通空白・不便地域の解消をめざすとともに、生活利便性の向上を図るために、地域特性にあわせ、市民・交通事業者・行政などとの協働による地域主体の交通の確保を行うなど、交通ネットワークの充実を促進します。
- 人口減少や少子・高齢化に対応するため、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすく、利用する人に優しい公共交通サービスの充実を推進し、公共交通の持続・発展を図ります。

■ 10年後のめざす姿

地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1%	14.6%	17.1%
バス年間利用者数（現況値を100とする）	100	100	100
公共交通不便地域への支援（支援地区数）	1件	3件	3件

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	公共交通によるネットワーク化の推進			都市創生課	
	継	・コミュニティバスの維持・充実・改善			
	継	・バス路線の維持・確保・改善			
	充	・地域の特性に合わせた交通手段の確保（乗合タクシーなど）			
2 内 容	充	・公共交通空白・不便地域解消へ向けた取り組み			
	公共交通サービスの充実			都市創生課	
	内	継	・バスの利便性の向上など公共交通の利用促進策の実施		
	新		・高齢者などの移動困難者への支援		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市地域公共交通網形成計画	H27～29年度



河内長野駅前ロータリー

施策

No.30

上下水道の整備

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 上下水道は、良好な水循環を創出し、市民が健康で安全かつ快適な生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフライン¹⁰⁸となっています。
- 上水道については、「安全」で「強靭」な水道システムの構築をめざし、「河南水質管理ステーション」を発足させ、水道水の安全性の確保を図り、市民の信頼感を高めるよう運営しています。また、老朽化施設及び設備の更新を計画的に実施し、管路については、老朽管や漏水発生箇所を重点的に整備するとともに耐震化も併せて行っています。
- 下水道等の生活排水処理施設は、快適な生活環境の確保と河川などの公共用水域の水質保全など、多面的な役割を担っていることから、生活排水の適切な処理のため、公共下水道汚水管渠の整備や市設置型浄化槽の設置に取り組み、水洗化を図っています。
- 下水道施設等の適正な維持管理と老朽化した下水管路の計画的な改築・更新を行っています。また、都市化の進展や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、公共下水道雨水管渠の整備を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 安全な水の安定供給を推進するため、今後も地震や事故に強い水道システムの構築に取り組むとともに、基幹水道施設と基幹管路の耐震化事業に取り組みます。
- 生活排水の適切な処理について、公共下水道と市設置型浄化槽のすみ分けを行い、効率的・経済的な処理方式による事業を進め、より一層の水洗化を図ります。また、老朽化した下水道施設がさらに増加するため、計画的に点検、調査を行い、効率的な改築・更新を図ることで、安全かつ快適で衛生的な生活環境の確保に努めます。
- 持続可能な上下水道事業の経営をめざし、経営の効率化及び健全化を図ります。

■ 10年後のめざす姿

災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「上下水道」に関する市民満足度	23.3%	24.6%	26.0%
上水道管路の耐震化率	22.7%	28.7%	36.2%
下水道普及率（浄化槽を含む）	91.1%	93.6%	96.6%
老朽下水道管路の改築更新延長	5,399m	12,500m	18,000m

¹⁰⁸ ライフライン：市民生活の基盤となる生命線。電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	安全な水の供給			水道課
	内 容	充 継	・水質管理体制の確立 ・水質基準改正への対応	
2	強韌な水道施設の構築			水道課
	内 容	充 継	・基幹水道施設及び水道管路の耐震化事業の推進 ・老朽化施設及び設備の更新事業の推進	
3	安定した下水道（汚水）の整備・管理			下水道課 経営総務課
	内 容	充 継	・下水道事業（汚水）の推進（浄化槽整備を含む） ・老朽化した管路の計画的な改築・更新	
	内 容	新 充	・下水道施設（汚水）の維持・管理	
	内 容	新 継	・水洗化の促進	
4	安定した下水道（雨水）の整備・管理			下水道課 経営総務課
	内 容	充 新	・下水道事業（雨水）の推進 ・老朽化した管路の計画的な改築・更新	
	内 容	新	・下水道施設（雨水）の維持・管理	
	内 容	新	・浸水被害軽減対策の実施（内水ハザードマップ作成）	
5	持続可能な上下水道事業の経営			水道課 経営総務課
	内 容	継 継	・経営の効率化及び健全化 ・上下水道施設の整備計画・更新計画の策定及び見直し	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市水道施設整備計画	H26～75年度
河内長野市水道事業ビジョン	H27～37年度
河内長野市生活排水処理計画	H22～32年度



滝畠ダム

施策

No.31

商工業の振興

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 少子・高齢化に加え、消費者ニーズの多様化やインターネットによる通信販売の拡大等を背景に、商業形態そのものが変化するとともに、社会経済のグローバル化の進展により、特に製造業については生産コストの高騰や生産拠点の移転、人材確保の困難など、経営環境は厳しくなっています。
- 本市では、商店街や住宅地における店舗撤退や閉店が見られ、生活の利便性の維持のため、移動販売車の運行支援や買い物物支援マップの提供など、商業の振興に取り組んでいます。
- 本市の産業活力の維持・拡大を図るため、産業振興ビジョン及び産業アクションプランに基づき、既存事業者への支援や起業促進、企業誘致の推進等に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 地域経済を支え活力を維持するため、市内事業者の事業拡張や市外からの企業誘致を推進するとともに、市内で起業する創業者を支援する取り組みを関係機関と連携して実施することで、市内での働く場を確保し、より多くの市民が地元で働くことができる環境を構築します。
- さらなる増加が見込まれる買い物困難者を含めた消費者ニーズや市場・顧客ニーズにも応えることができるよう、商工会や商店連合会などと情報交換を行い、連携・協力しながら、商工業の活性化に取り組みます。
- 産業の衰退に歯止めをかけるため、販路開拓をはじめとした市内事業者への支援強化及び技術革新などによる成長、発展をサポートします。

■ 10年後のめざす姿

地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3%	6.7%	10.0%
事業所数	2,814 (H24)	2,800	2,800
小売店舗年間商品販売額	66,596 百万円 (H24)	66,600 百万円	66,600 百万円
製造品出荷額	79,269 百万円 (H25)	79,300 百万円	79,300 百万円
法人市民税納税事業所数	1,556	1,556	1,556

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課	
1 内 容	商工業事業者に対する支援		産業観光課	
	充	・意欲的に挑戦する事業者の拡大の支援		
	充	・人材確保及び人材育成や事業基盤強化の促進		
	継	・地域産業の情報発信		
	継	・経営に関するサポート体制の支援		
	継	・各種支援制度の活用や情報の提供		
2 内 容	継	・産学官連携による共同研究の促進	産業観光課	
	継	・事業者との多様な連携の促進		
	充	・駅周辺の活性化推進		
	継	・買い物困難者対策の推進		
3 内 容	充	・コミュニティ・ビジネス ¹⁰⁹ （ソーシャル・ビジネス）の担い手の育成・支援	産業観光課 都市魅力戦略課	
	事業者の参入・育成につながる仕組みづくり			
	内 容	・起業しやすい環境づくり		
	充	・企業誘致の推進		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～35年度



商工祭

¹⁰⁹ コミュニティ・ビジネス：地域が抱える課題を、地域住民が主体となって、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みのこと。

施策

No.32

農林業の振興

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 農林業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農林業の担い手の高齢化や後継者不足などによる耕作放棄地や管理放棄林が増加しており、担い手の育成や経営安定化に向けた支援が重要な課題となっています。
- 農空間保全のため、基盤整備及び土地改良施設の保全・改良や有害鳥獣対策を推進しています。
- 地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）を整備し、販売農家の育成及び地産地消の取り組みを推進しています。
- 「おおさか河内材」の利用促進につながる消費に向けた体制の構築をはじめ、集約的な林業経営や環境を重視した、多様な主体による森林整備への支援を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 「地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）」を中心として、農林産物の出荷拡大やブランド化、6次産業化、地産地消の推進などに取り組むとともに、販売農家の育成及び体験農園などの都市農村交流を促進します。
- 営農支援や鳥獣被害対策などによる農林業従事者の育成・支援や、ふるさと農道や林道、ほ場整備などによる生産基盤の整備を進めます。
- 農空間・森林空間の保全に向けた意識啓発を図るとともに、農空間の整備促進及び森林空間の多様な目的での活用促進に取り組みます。
- 公共施設や住宅での木材の利用促進などにより、「おおさか河内材」の流通促進を図るとともに、林道などの整備を進めながら、多様な担い手による森林整備への参画を推進します。

■ 10年後のめざす姿

農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1%	7.5%	10.0%
農業従事者数（兼業農家含む）	934人	934人	934人
林業従事者数	48人	48人	48人
朝市・直売所の売上高	259百万円	720百万円	720百万円
森林ボランティア登録数	86人	120人	145人

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課	
1 内 容	地域経済を支える農林業の推進		農林課	
	継	・農林業を支える多様な人材の育成・確保		
	継	・多様な担い手による森林整備への参画の推進		
	継	・地元材の利用促進		
	継	・農林業の経営基盤の整備・支援		
2 内 容	充	・自給的農家から販売農家への転換	農林課	
	農林業の経営基盤の整備			
	継	・農林業の生産基盤の整備		
	充	・地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）の充実		
	継	・鳥獣被害対策の推進		
3 内 容	継	・森林整備の集約化の推進	農林課	
	継	・ふるさと農道整備の促進・活用		
	地元農林産品の生産体制と販路拡大			
	継	・農林業生産体制の支援		
	充	・農林商工連携による農林産物のブランド化及び6次産業化、地産地消の推進		
4 内 容	継	・生産性、収益性の高い農林産物の奨励	農林課	
	継	・農産物直売所を活用した市内農産物の流通促進		
	充	・おおさか河内材の流通体制の構築及び普及・啓発		
	新	・公共施設や住宅での木材の利用促進		
	魅力的で多様な目的に活用される農空間、森林空間の形成			
内 容	継	・農空間、森林空間を守り育てる意識の醸成	農林課	
	継	・農空間、森林空間の整備推進及び保全・活用		

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野農業振興地域整備計画	H24～33年度
河内長野市営農振興計画	H25～29年度
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～35年度
河内長野市森林整備計画	H27～36年度
かわちなかの森林プラン	H19～28年度
河内長野市木材利用基本方針	H25年～

施策

No.33

観光の振興

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市は、古くから高野街道の宿場町として栄え、大阪都心などに近い交通至便の地でありながら、金剛・葛城・岩湧と連なる山々に囲まれた緑の自然美と数多くの史跡、文化財等の観光資源を有しています。
- これまでのレジャー型観光だけでなく、地域資源を活かした自然や歴史・文化、産業などの体験型観光への注目度が増すなど、観光ニーズが多様化しています。
- 多様化する観光ニーズに対応し、交流人口の増加を図るため、自然や歴史・文化等の観光資源を有効活用し、観光ボランティア等の市民参画を図りながら、「高野街道まつり」などの各種イベントを実施しています。また、近隣自治体との連携による取り組みに参画するとともに、平成22年度からは、「奥河内」をキーワードとしたイメージ戦略や平成24年度からイベント戦略として「SEA TO SUMMIT¹¹⁰」を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 交流人口の増加と経済活動の活性化を図るために、「地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）」とのさらなる連携を図ることにより、自然や歴史・文化などの地域資源を活かしながら、観光関連産業との連携を強化し、観光振興を推進します。
- 案内板の整備など、観光客が利用しやすい環境整備を図るとともに、観光ボランティアなどを含めた市民や関係団体と連携し、外国人の対応も含めた受け入れ体制の整備を図ります。
- 市内に観光客を誘客するため、本市の観光魅力の効果的な発信を戦略的に進めるとともに、広域的な連携による観光振興を推進します。

■ 10年後のめざす姿

河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「観光事業」に関する市民満足度	5.1%	8.0%	10.0%
観光入込客数	986,800人	1,051,000人	1,076,000人
観光ボランティア数	194人	204人	214人

¹¹⁰ SEA TO SUMMIT：海で発生した水蒸気が、雨や雪となって山に降り、川となって森や里を潤し、再び海へと還ってゆく一連の流れを模し、人力のみで海（カヤック）から里（自転車）、山頂（登山）へと進む中で、自然の循環に思いを巡らせ、かけがえのない自然について考えようという環境スポーツイベント。本市では、滝畠ダム湖周辺や岩湧山を活用して開催している。

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	地域資源の発掘と活用			産業観光課
	内 容	充 充	・地域資源を活かした観光事業の推進 ・観光を支える人づくり	
2	観光振興のための仕組みづくり			産業観光課
	内 容	充 充	・観光関連産業の連携強化 ・観光客の受け入れ体制の整備	
		充	・広域的な連携の推進	
3	観光魅力の発信			産業観光課
	内 容	継 充	・河内長野らしいイメージ戦略の推進 ・観光情報の効果的な発信	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市観光産業振興計画	H13年度～
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～35年度



高野街道まつり

施策

No.34

雇用の確保と就労・労働環境の充実

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 昨今の雇用情勢については、緩やかな改善傾向が見られるものの、全国と比べれば、本市の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。また、産業構造や雇用形態の変化を背景に、職業観やライフスタイルの多様化など、就労環境は大きく変化しています。
- 本市では、すべての勤労者や求職者が安心して働くことができるよう、勤労者の職場定着に向けた相談事業や講座の開催、就職困難者等に対する各種支援事業、福利厚生事業の推進などに取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 厳しい雇用情勢が続く中、就労・労働環境の充実を図るため、就労相談や労働相談を行うとともに、就労ニーズや雇用状況に応じた就労機会の確保と職業能力向上を図るために就労支援を推進します。
- 若者や女性、高齢者などを含めた就職困難者に対する就労支援や、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、年齢や性別に関わらず安心して働き続けられる労働環境づくりに向け、事業主への啓発を行います。
- 既存の市内企業への支援の強化や企業誘致の推進などによる雇用や働く場の拡充を図りながら、職住近接をめざし、地元企業への就労に向けた取り組みを推進します。

■ 10年後のめざす姿

多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7%	6.9%	10.0%
有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内）	0.69倍	0.69倍	0.69倍
（公財）勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875人	900人	900人

■施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1 内 容	就労環境の充実		産業観光課
	継	・就労相談・情報提供の実施	
	継	・就労支援機関との連携による支援	
	継	・インターンシップ制度の促進	
	充	・若者・女性・高齢者の雇用の確保・拡大	
	充	・地元企業での雇用・就労に向けた取り組み	
2 内 容	労働環境の充実		産業観光課
	継	・労働相談・情報提供の実施	
	継	・市内事業所のコンプライアンス遵守に向けた啓発	
	継	・職場環境の改善に向けた啓発	
	継	・労働関係機関との連携による支援	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～35年度



施策

No.35

都市ブランドの構築と魅力発信

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市が「選ばれる都市」となるためには、市民の本市に対する誇りや愛着を高めていくとともに、都市イメージのブランド化によるまちの品格や評価を高め、市外からの関心や憧れの獲得につなげることで、市民の転出抑制をはじめ、転入者や観光客の増加に結び付けていく必要があります。
- これまで、「ちかくて、ふかい 奥河内」をキーワードとしたイメージ戦略をはじめ、子育て・教育など様々な分野で本市の魅力を発信しており、「緑に囲まれた自然豊かな暮らし」や「国宝・重要文化財などの歴史・文化遺産」といった本市のイメージが市内外の人びとにも浸透しつつあります。
- 都市ブランドの構築に向け、平成27年度に、市民が主体となった都市ブランド検討会議を立ち上げ、「将来都市像」を共有しながら、本市の魅力や強みを活かした都市ブランドの戦略的な方策の検討を進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民・関係団体・事業者・行政などが一体となって、本市に対する誇りや愛着を高め、まちの魅力を発掘・創出し、「河内長野市ブランド」を構築します。
- 庁内の部局間のさらなる連携や施策の相乗効果を促進するとともに、市民や事業者などとの協働により、積極的で効果的なプロモーションを実施し、市内外からの認知度及び好感度の向上を図ります。
- U・I・Jターンなどによる新規移住者の受け入れや、本市を訪れる観光客など来訪者の受け入れ体制の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%	55.0%
「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%	60.0%
観光入込客数	986,800人	1,051,000人	1,076,000人
社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	95.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	市民との協働による都市ブランドの構築・推進			都市魅力戦略課
	内 容	充 新	・市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成 ・都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用	
2	効果的な都市魅力の発信			都市魅力戦略課
	内 容	継 新 充	・各施策に応じた効果的な情報発信 ・市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション ・紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信	
		継	・報道機関との連絡調整によるパブリシティ ¹¹¹ の推進	
3	移住者等の受け入れ体制の整備			都市魅力戦略課 産業観光課
	内 容	新 充	・U・I・Jターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築 ・観光客に対するおもてなしの意識醸成	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
都市ブランド戦略指針	H28 年度～



都市ブランド検討会議の様子

観光パンフレットなど



¹¹¹ パブリシティ：PR の一種でプレスリリースやインタビューへの応対などを通じ、メディアに内容を取り上げてもらう活動のことをいう。

施策

No.36

協働の推進と地域コミュニティの活性化

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 人口減少や急速な少子・高齢化など社会状況が変化し、多様化・複雑化する地域の課題や市民ニーズに行政だけできめ細やかに対応していくことが困難となる中、災害への備えなど地域コミュニティの重要性が再認識されており、これまで以上に市民主体による地域づくりが重要となっています。
- 市民主体の地域づくりの実現に向け、市政に関する情報の共有や、行政への市民参画を進めるとともに、市民公益活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを一層推進していく必要があります。
- 本市では、広報紙やホームページ等による迅速・正確な市政情報の提供のほか、パブリックコメント¹¹²や市政アンケート、市長まちかどトークなど、広聴機能の充実を図っています。
- 市民公益活動支援センターを中心に市民公益活動の活性化を図るとともに、市民向け講座や職員の研修により、地域と行政の協働促進に向けた人材育成の取り組みを行っています。
- 自治会等の集会所整備補助などを通じて、自治会活動等の活性化への支援を行っています。また、小学校区ごとの「地域まちづくり協議会」において、地域ごとの課題解決へ向けた市民主体の取り組みを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 協働によるまちづくりを進めるため、市政情報の分かりやすい発信、情報共有を通じ、市民・市民団体、事業者等との相互理解を深め、適切な役割分担のもと、主体的なまちづくりへの参画を進めます。
- 市民の公益活動のすそ野を広げ、また生きがいと健康づくりにも通じるよう、河内長野市版ボランティアポイント制度を構築するとともに、超高齢社会に対応するため、地縁型・テーマ型の市民公益活動団体、事業者、行政など多様な主体による、地域を支える担い手づくりを推進します。
- 自治会等の集会所整備補助やコミュニティ施設の利用促進など活動拠点の確保を支援します。また、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な担い手の連携による、地域ぐるみで行うコミュニティ活動について、地域の実情に合わせた効果的な支援の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。

¹¹² パブリックコメント：行政が政策、制度等を決定する際に、市民の意見を聞き、それを考慮しながら最終決定を行う仕組み。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4%	15.0%	20.0%
「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4%	24.0%	30.0%
地域のまちづくり活動への参加状況（年1回以上参加した市民の割合）	46.8%	48.0%	50.0%
ボランティア・市民公益活動団体数	128 団体	135 団体	140 団体
自治会加入率	69.5%	72.0%	74.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1	市政に関する情報の共有と市民参画の推進			都市魅力戦略課 自治協働課	
	内 容	継 ・見やすく親しみやすい広報機能の充実			
		継 ・様々な機会を通じた広聴機能の充実			
2	継 ・行政への市民参画の促進			自治協働課	
	市民公益活動への支援				
	内 容	継 ・市民公益活動支援補助金制度の活用促進			
		継 ・市民公益活動団体等の連携・協力に向けた支援			
3	内 容	充 ・市民公益活動支援センターの機能充実		自治協働課	
		新 ・河内長野市版ボランティアポイント制度の構築			
	協働の促進				
4	内 容	充 ・協働によるまちづくりを推進するための人材育成の充実		自治協働課 クリーンセンター 環境事業推進課	
		充 ・市民、市民公益活動団体、大学、事業者など、多様な担い手との協働の促進			
	コミュニティ活動の促進				
	内 容	継 ・地域の自治会活動活性化への支援		自治協働課 クリーンセンター 環境事業推進課	
		充 ・地域まちづくり協議会等の地域の主体的なまちづくり活動への支援			
	継 ・コミュニティ施設の利用促進				

■関連する個別計画

計画名	計画期間
市民公益活動支援及び協働促進に関する指針	H18 年度～

施策

No.37

効果的・効率的な行政運営の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 人口減少や少子・高齢化が進む中、本市の特性に応じた特色ある施策を推進するため、効果的・効率的な行政運営が求められており、P D C Aサイクルに基づく計画的な行政運営を行ふとともに、継続的な行政改革の取り組みを進めています。
- 地方分権の進展や市民ニーズの多様化・高度化に対応するため、職員の能力開発に向けた研修等を実施するとともに、人事評価制度の導入や人事評価制度を活用した人事・給与制度の導入、適材適所の人事配置などに取り組んでいます。
- 近年、パソコンやスマートフォンなどの普及による利便性の向上が図られており、本市でも、行政サービスの情報化や庁内の情報基盤の導入と維持・管理など、内部事務の効率化を図るとともに、マイナンバー制度¹¹³やコンビニ交付の導入など行政サービスの向上に取り組んでいます。
- 市町村の役割や権限が拡大する中、国や府からの権限移譲への適切な対応をはじめ、新たな枠組みによる地域の魅力や活力の創出に向けて、近隣市町村との広域的な連携を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 人口減少、少子・高齢化が進行し、財政状況が厳しくなる中、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えていくため、計画的な行政運営の推進に向け、進行管理の仕組みや推進体制を構築するとともに、行政サービスの質的充実をめざし、行政評価を活用した行政経営の仕組みづくりや民間活力の活用など、効果的・効率的な行政運営を図ります。
- より一層の市民サービスの向上を図るため、簡素で柔軟な組織づくりを進めるとともに、「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」をめざして、職員の勤務意欲の向上と能力開発を推進します。
- 情報通信技術を活用し、行政の簡素化、効率化を図り、情報格差への配慮を行いながら、利便性の高い行政サービスの提供を推進するとともに、情報セキュリティ対策の推進など、情報の適正管理を図ります。
- 経済や観光、文化、交通、医療などの幅広い分野において、近隣市町村や関係団体との広域的な連携を推進し、行政サービスの向上やスケールメリット¹¹⁴を活かした事務の効率化を図ります。

■ 10年後のめざす姿

行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

¹¹³ マイナンバー制度：国内で住民登録をするすべての人に12桁の番号を割り振り、国や自治体等が社会保障と税、災害対策などの分野で利用する制度。

¹¹⁴ スケールメリット：規模を大きくすることで得られる利益。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3%	7.2%	10.0%
行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0%	100.0%	100.0%
行政サービスの電子化件数	35 件	40 件	45 件

■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1 内 容	効果的・効率的な行政運営の確立	政策企画課 総務課
	継・計画的な行政運営の推進	
	充・行政評価を活用した行政運営の推進	
	継・外部評価制度の推進	
	継・民間活力の活用や行政サービスの向上	
	継・効果的・効率的で市民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築	
2 内 容	継・定員の適正化	人事課
	継・事務の適正な執行	
	市民に信頼される人材の育成	
	継・人物重視の職員採用	
	継・職員の能力開発及び育成	
3 内 容	継・適材適所の人事配置	総務課
	充・人事評価制度を活用した人事・給与制度	
	行政手続き及び行政事務の情報化の推進	
	継・行政サービスの電子化の推進	
4 内 容	継・府内情報システムの導入及び適正な運用	政策企画課
	継・情報セキュリティ対策の推進	
	広域連携の推進	
内 容	継・近隣自治体との連携による行政サービスの向上	政策企画課
	継・事務の共同化による行政コストの削減	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市行政経営改革プラン	H28～32 年度
河内長野市職員人材育成基本方針（改訂版）	H26～30 年度
河内長野市コンプライアンス推進指針	H27 年～
河内長野市情報化推進方針	H21 年度～

施策

No.38

健全な財政運営の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市では、高度経済成長期に整備された公共建築物をはじめ、道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設などが更新時期を迎えるとともに、高齢化の進展により社会保障関係経費が増加する一方、生産年齢人口の減少により、市税をはじめとする歳入の大きな伸びは期待できない状況であり、厳しい財政状況となっています。
- 本市は、これまで人件費の圧縮など歳出の抑制を図るとともに、市税の適正課税の推進や徴収率向上、資産の有効活用、ふるさと納税の拡充等による歳入の確保に努めるなど、財政健全化プログラムの策定・実行等により、健全な財政運営に向けた取り組みを進めています。
- 公共施設等については、すべてを現在のまま維持管理・更新していくことは困難であることから、平成27年度に「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、「公共施設等の維持保全・有効活用計画」を策定し、公共施設等の最小化・長寿命化、最適化に向けた取り組みを進めています。
- 平成27年度に「資産の有効活用基本方針」を策定し、公有資産の有効活用の実施に向けた取り組みを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 限られた財源の中で、高度化・多様化する行政需要に対応し、行政サービスの向上を図るため、適正課税の推進と徴収率の向上や受益者負担の適正化、資産の有効活用などにより自主財源の確保を行うとともに、実効性のある行財政改革に積極的に取り組み、財政の健全化を図ります。
- 公共施設等については、必要性の高いサービスを継続する視点（最小化・長寿命化）と、新たな役割の構築（最適化）の両面から維持保全・有効活用を推進します。
- 施設管理マニュアルの作成等を通じて公有財産の適切な維持管理を行うとともに、「資産の有効活用基本方針」に基づき、公有財産の有効活用を推進します。

■ 10年後のめざす姿

公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6%	7.3%	10.0%
市税徴収率（現年分）	99.12%	99.12%	99.12%
経常収支比率（普通会計）	103.9%	95.0%	95.0%
実質公債費比率（普通会計）	5.5%	5.3%	5.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課	
1 内 容	自立的な財政運営			財政課	
	継	・財政健全化に向けた取り組みの推進			
	継	・基金の効果的・適正な運用			
2 内 容	継	・国・府補助金の有効活用			
	安定した財政基盤の確保			税務課 財政課 政策企画課	
	継	・適正課税の推進と徴収率の向上			
	新	・公会計制度の導入			
3 内 容	継	・受益者負担の適正化			
	充	・ふるさと納税の拡充			
	公共施設等の適切な維持管理と有効活用			資産活用課	
内 容	充	・公共施設等の維持保全・有効活用の実施			
	継	・市有財産の有効活用			

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市行政経営改革プラン	H28～32年度
公共施設等総合管理計画	H27～37年度
公共施設等の維持保全・有効活用計画(H28.3策定予定)	H28年度～
資産の有効活用基本方針	H27年度～

